

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

- (イ) 業務運営の効率化、外部委託の拡充、組織体制の見直しなどにより、一般管理費及び人件費の削減並びに事業費の効率化について、中期目標の達成に向け着実に成果を上げている。
- (ロ) 大規模スポーツ施設においては、国際的・全国的なスポーツ大会開催やアマチュアスポーツの利用促進など、効率的な施設利用を図るとともに、競技者や観客等が快適かつ安全に利用できるための施設改修等に努めている。また、JISSでは、JOCやNFと有機的連携を図り、国際競技力向上に向けたプロジェクト研究支援活動の重点化や支援内容の明確化及び研究成果の競技現場等への提供を行うなど、我が国のスポーツの振興に大きな役割を果たしている。
- (ハ) 災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営のための審査体制の充実やオンラインシステムの機能強化を図るとともに、児童生徒等の健康の保持増進を図るための学校安全や食に関する情報の提供を効果的に行うなど成果を上げている。今後は、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究等事業について、業務内容の精査を行い、重点化・効率化に努めることを期待する。
- (ニ) スポーツ振興くじの売上が減少し、十分な助成財源が確保されておらず、中期目標の達成のためには業務の改善が必要である。今後は、18年度後半に導入した「BIG」による売上上昇傾向をより強固なものとするよう、一層の業務改善を行うことを期待する。

＜参考＞ ・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：B 等

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 一般競争入札の実施の拡大など契約の見直しを通じた業務運営の一層の効率化を図ることが必要である。(項目別 - 4 参照)
- (ロ) 運営費交付金以外の収入の増加や外部資金の獲得と同時に、さらなる資産の有効活用を図り、自己収入の増加に努める必要がある。(項目別 - 22、34、35、36 参照)
- (ハ) スポーツ振興くじの売上額及び投票勘定の繰越欠損金の残高が目標値を達成されておらず、業務の改善が必要である。(項目別 - 33、34 参照)

評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) さらなる随意契約の見直しを行い、一般競争入札への移行を積極的に推進することを期待する。(項目別 - 4 参照)
- (ロ) ネーミングライツの導入や施設の運営収入の確保、科研費等の競争的資金の獲得などのより積極的な取り組みを期待する。(項目別 - 22、34、35、36 参照)
- (ハ) 今般の売上回復を確実なものにするるとともに、一層の経費節減に努め、スポーツ振興投票等業務の財務内容の健全化に取り組むことが急務である。(項目別 - 33、34 参照)

文部科学省 独立行政法人評価委員会

スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会

部会長 加賀谷 淳子（日本女子体育大学客員教授）

北村 信彦（公認会計士）

小林 寛道（東京大学名誉教授）

田中ウルヴェ京（株式会社MJコンテス取締役）

福井 烈（財団法人日本テニス協会理事）

米山 和道（文京区立誠之小学校長）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務運営の効率化				A		5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	
1 経費の抑制	A	A	A	A		(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A	A	A	
(1)一般管理費等の節減	A	A	A+	A		(2)学校安全・災害防止情報の提供	A	A	A	A	
(2)外部委託の推進による業務の効率化	A+	A	A	A		(3)食に関する情報の提供等	A	A	A	A	
(3)オンライン化の推進による事務の効率化	A	A	A	A		(4)衛生管理業務の推進	A	A	A	A	
2 組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A		(5)関係団体等との連携	A	A	A	A	
(1)組織のスリム化	A	A	A	A		6 学校給食用物資の取扱い	A	A	A		
(2)支部組織の再編	A	A	A	A		7 一般勘定の積立金の使途	A	A	A	A	
3 業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A		8 NTC中核拠点施設(仮称)の供用開始に向けた準備等					A
(1)自己点検評価等の実施	A	A	A	A		予算、収支計画及び資金計画					B
(2)JIS評価委員会等の実施	A	A	A	A		1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等					C
(3)職員の意識向上を図るための研修会の実施	A	A	A	A		2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	B	B	B	
国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上				A		(1)固定経費の節減	A	A	A	A	
1 スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A		(2)競争的資金等外部資金の獲得	B	B	B	B	
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A+	A+	A	A		(3)運営費交付金以外の収入	A	B	B	B	
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A	A	A		3 資金の運用及び管理	A	A	A	A	
(3)スポーツ施設の活用の促進	A	A	A	A		4 予算					
2 国際競技力向上のための研究・支援事業	A	A+	A	A		5 収支計画	A	B	B	B	
(1)一体的な事業の実施	A	A	A	A		6 資金計画					
(2)連携による国際競技力向上の実施						短期借入金の限度額					
プロジェクトチーム型総合的支援活動	A	A+	A	A		短期借入金の限度額	-	-	-	-	
プロジェクトチーム型研究活動	B	A	A	A		重要な財産の譲渡・担保					
スポーツ情報事業	B	A+	A+	A		重要な財産の譲渡・担保	-	-	-	B	
(3)研究成果及び収集情報の提供	A	A	A	A		剰余金の使途					
(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施	A	A	A	A		剰余金の使途	-	-	-	-	
3 スポーツ振興のための助成	B	B	B	B		その他業務運営に関する事項					A
(1)効果的な助成の実施	B	B	B	B		1 施設整備・管理の実施	A	A	A	A	
(2)適切な事業執行のための体制整備	A	A	A	A		(1)施設整備・管理運営	A	A	A	A	
(3)助成申請者の利便性の向上	A	A	A	A		(2)高齢者・身体障害者への配慮	A	A	A	A	
(4)助成団体に対する調査体制の整備	A	A	A	B		(3)研究関係設備、機器の更新	-	A	A	A	
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置	B	B	B	B		2 人事に関する計画	A	A	A	A	
(6)安定的な財源の確保						3 その他の業務運営	A	A	A	A	
スポーツ振興基金	B	B	B	B		(1)危機管理体制等の整備	A	A	A	A	
スポーツ振興投票	B	B	C	C		(2)職場環境の整備	A	A	A	A	
4 災害共済給付	A	A	A	A		(3)環境への配慮	A	A	A	A	
(1)審査体制の整備・充実	A	A	A	A		4 中期目標期間を超える債務負担	-	-	B	B	
(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化	A	A	A	A							

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

・予算(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	3,098	5,086	5,023	4,782		業務経費	8,986	13,767	12,225	11,656	
施設整備費補助金	717	727	617	2,947		国立競技場運営費	505	934	901	796	
災害共済給付補助金	1,338	2,473	2,575	2,564		国立スポーツ科学センター運営費	922	1,759	1,803	1,608	
基金運用収入	356	680	626	558		リョウホセンター-中核拠点施設(仮称)運営費	-	-	-	74	
国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172	1,921		スポーツ振興基金事業費	591	1,055	1,073	1,069	
国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366	362		スポーツ及び健康教育普及事業費	297	942	511	756	
リョウホセンター-中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1		スポーツ振興投票業務運営費	6,030	8,135	7,275	7,242	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84	73		スポーツ振興投票助成事業費	357	553	243	111	
スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099	13,891		学校給食物資供給事業費	284	389	419	-	
共済掛金収入	48	16,352	17,942	17,714		給付金	10,847	20,108	18,671	19,288	
物資売渡収入	237	435	623	-		受託事業費	0	7	8	8	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	553	243	111		人件費	2,143	4,551	4,055	3,696	
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-	-		一般管理費	225	414	523	506	
受託事業収入	0	7	8	8		施設整備費	717	727	617	2,947	
寄付金収入	19	46	46	45		払戻返還金	2,812	7,377	7,452	6,736	
営業外収入	1	3	3	5		国庫納付金	111	49	45	48	
災害共済給付勘定受入金	100	197	216	209		スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	98	90	97	
民間借入金収入	-	-	-	19,000		一般勘定繰入金	100	197	216	209	
一般勘定借入金収入	-	-	-	3,400		その他支出	-	3	0	-	
利息収入	25	44	47	72		事業外支出	-	-	-	21,833	
その他収入	771	21	125	7		投票勘定貸付金支出	-	-	-	3,400	
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	677	258	511							
前法人よりの繰越金より受入	10,208	-	-	-							
前年度よりの繰越金より受入	-	189	-	-							
計	27,846	45,951	46,073	68,181		計	26,313	47,298	43,902	70,424	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「施設整備費補助金」及び「施設整備費」...アスベスト除去工事の実施に伴う増
- ・「物資売渡収入」及び「学校給食物資供給事業費」...平成17事業年度をもって特例業務勘定を廃止した。
- ・「民間借入金収入」...第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還に充てるための長期借入
- ・「一般勘定借入金収入」...第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還等に充てるための長期借入
- ・「事業外支出」...りそな銀行に対する未払委託料の一括支払等
- ・「投票勘定貸付金支出」...一般勘定から投票勘定への貸付

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部	26,046	61,725	57,313	45,143		収益の部	25,014	44,848	45,296	48,685	
経常費用	26,046	52,319	57,223	45,046		経常収益	25,011	44,269	45,053	42,470	
業務経費	10,743	23,282	29,367	16,618		運営費交付金収益	2,711	5,157	4,655	4,348	
給付金	10,847	20,108	18,671	19,288		施設費収益	102	88	162	607	
払戻返還金	2,811	7,377	7,452	6,736		補助金等収益	1,338	2,473	2,575	2,564	
受託事業費	-	7	8	8		国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172	1,921	
国庫納付金	111	49	45	48		国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366	362	
一般管理費	537	1,149	963	870		ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1	
一般勘定繰入金	100	197	216	209		スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84	73	
スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	-	-	-		スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099	13,891	
支払備金繰入	514	27	-	103		共済掛金収入	48	16,352	17,942	17,714	
財務費用	11	121	501	1,166		物資売渡収入	238	434	623	-	
支払利息	11	121	39	389		利息及び配当金収入	406	661	600	545	
支払手数料	-	-	-	411		有価証券売却益	17	39	-	-	
遅延損害金	-	-	462	366		受託事業収入	-	7	8	8	
雑損	-	2	0	-		災害共済給付勘定受入金収益	100	197	216	209	
臨時損失	-	9,406	90	97		寄付金収益	19	49	51	7	
固定資産除却損	-	-	-	0		支払備金戻入	0	264	291	89	
スポーツ振興投票事業準備金繰入	-	98	90	97		資産見返負債戻入	3	17	30	43	
その他臨時損失	-	9,308	-	-		資産見返運営費交付金戻入	3	17	29	41	
						資産見返寄付金戻入	0	0	1	2	
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	-	-	-	
						スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-	-	
						未経過共済掛金戻入	8,303	-	-	-	
						財務収益	27	51	51	76	
						受取利息	1	2	2	27	
						その他の財務収益	26	49	49	49	
						雑益	778	19	128	12	
						臨時利益	3	579	243	6,215	
						債務免除益	-	-	-	6,000	
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	-	553	243	111	
						退職給付引当金戻入	3	26	-	104	
計	26,046	61,725	57,313	45,143		計	25,014	44,848	45,296	48,685	
						純利益(純損失)	1,032	16,877	12,017	3,542	
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	394	198	239	
						総利益(総損失)	1,025	16,483	11,819	3,781	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「支払手数料」...長期借入れに係る手数料
- ・「債務免除益」...平成17年度スポーツ振興投票業務に係る債務について、18年度に減額されたことによる臨時利益

・資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出	48,433	89,595	87,919	110,174		資金収入	48,433	89,595	87,919	110,174	
業務活動による支出	24,800	43,843	46,715	74,604		業務活動による収入	14,606	40,116	51,377	54,815	
投資活動による支出	14,088	36,910	29,644	27,251		運営費交付金による収入	3,098	5,086	5,023	4,782	
財務活動による支出	97	236	336	2,512		国立競技場運営収入	1,057	2,188	2,214	1,829	
次年度へ繰越	9,448	8,606	11,224	5,807		国立スポーツ科学センター運営収入	181	323	377	359	
						ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1	
						スポーツ及び健康教育普及事業収入	50	93	76	78	
						スポーツ振興投票事業収入	4,210	8,420	8,502	13,844	
						共済掛金収入	0	16,353	17,942	17,710	
						物資売渡収入	286	436	414	-	
						基金業務における利息及び配当金収入	-	642	626	539	
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	-	7,700	12,600	
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,000	2,422	-	-	
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,693	1,557	5,361	300	
						受託事業収入	-	-	7	8	
						補助金等収入	1,632	2,473	2,575	2,564	
						寄付金収入	19	46	46	45	
						科学研究費補助金預り金収入	-	-	24	17	
						その他の収入	17	31	443	45	
						利息及び配当金の受取額	363	46	47	72	
						消費税の還付による収入	-	-	-	22	
						投資活動による収入	22,016	40,014	27,934	24,898	
						定期預金の払戻しによる収入	21,660	39,072	27,274	22,389	
						施設費による収入	356	942	660	2,509	
						敷金・保証金の返還による収入	-	-	0	-	
						財務活動による収入	599	16	2	19,002	
						長期借入れによる収入	-	-	-	19,000	
						消費税等の還付による収入	597	14	-	-	
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2	2	
						旧特例業務勘定からの受入による増加額	-	-	-	638	
						前法人よりの繰越金	11,212	-	-	-	
						前年度よりの繰越	-	9,449	8,606	10,821	
計	48,433	89,595	87,919	110,174		計	48,433	89,595	87,919	110,174	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「施設費による収入」...アスベスト除去工事の実施に伴う施設費受入額の増
- ・「長期借入れによる収入」...第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還に充てるための民間から長期借入
- ・「旧特例業務勘定からの受入による増加額」...平成17事業年度をもって廃止した旧特例業務勘定の残余財産を、平成18年度において繰り入れたことによる増

【参考資料2】貸借対照表の経年比較

(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	16,733	21,879	17,155	13,267		流動負債	10,443	24,899	38,523	11,878	
固定資産	199,990	189,011	202,708	209,906		固定負債	571	453	10,767	30,274	
						法令に基づく引当金等	724	270	115	101	
						負債合計	11,738	25,622	49,405	42,253	
						資本					
						資本金	195,356	195,356	195,356	203,954	
						資本剰余金	3,362	804	1,988	3,335	
						利益剰余金又は繰越欠損金()	6,267	10,892	22,910	19,699	
						資本合計	204,985	185,268	170,458	180,920	
資産合計	216,723	210,890	219,863	223,173		負債資本合計	216,723	210,890	219,863	223,173	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「固定資産」及び「資本金」...ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の屋外トレーニング施設に係る出資として、建物、構築物、土地を合わせて約85億9,800万円を含む。
- ・「固定負債」...スポーツ振興投票等業務に係るりそな銀行に対する未払委託料等の一括支払のために行った長期借入金190億円を含む。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較

(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,160	17,305	29,598	26,048	
当期総利益(当期総損失)	1,025	16,483	11,819	3,781	
承継欠損金()	135	-	-	-	
前期繰越欠損金()	-	822	17,779	29,829	
利益処分数額(損失処理額)	1,901	474	231	498	
積立金	782	474	231	498	
積立金取崩額	1,120	-	-	-	
次期繰越欠損金()	822	17,779	29,829	26,546	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・投票勘定における臨時利益60億円計上による当期総利益約28億円、災害共済給付勘定における当期総利益約4億円、免責特約勘定における当期総利益約4億円等により、法人全体の当期総利益が37億8,100万円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較

(単位：人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤事務職員	402	341	334	329	
常勤研究職員	15	15	14	15	
計	417	356	348	344	
任期付任用による研究職員	41	46	53	54	
合計	458	402	401	398	

平成15年度は平成15年10月1日(独立行政法人移行時)の人数。

平成16、17、18年度は期末の人数。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

評価基準について（S～Fの5段階評価）

S：特に優れた実績を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）

B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								A	
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等による経費の抑制状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。					経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	A	
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度と比較して、総額で13%以上削減する。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度と比較して、5%以上削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇を抑制した給与構造の改革、地域における給与水準との均衡を考慮するなど、役職員の給与について必要な見直しを進める。これらにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度と比較して、概ね3%以上の人件費を削減する。ただし、今後の人	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度と比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成18年度においては、平成14年度と比較して、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除き、総額で7%以上削減する。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニ	一般管理費及び人件費等の節減状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。					一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14年度と比較して、14.5%の節減となった。人件費についても、組織体制・人員配置の見直しや事務・事業のIT化の推進等、業務運営の効率化を通じた人員削減により、平成14年度と比較して、21.9%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値(7%)を上回る21.1%の削減となった。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めた。 事業費についても、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等、全般的な経費の削減に努めたことにより、平成17年度と比較して、総額で10.1%の削減となり、中期計画に掲げた対前年度比削減目標値(2%)を上回った。 なお、削減の実施に当たっては、「業務運営の効率化」と「国民に対して提供するサービス・業務の質の向上」を同時に達成するため、一般管理費や人件費等自助努力により節減可能な経費は削減に努める一方、利用者等に対するサービス・業務の質の低下は来さないように、最小のコストで最大の効果が得られるよう留意しつつ行った。	A	人件費及び一般管理費については、業務運営の効率化を通じた人員や光熱給水費・消耗品等の削減により、計画を大きく上回っており、評価できる。

事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。
 なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標とする。

ングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除く。）についても、効率化を進めることとする。

一般管理費及び人件費の効率化の達成率

7.0%以上 4.9%以上 7.0%未満 4.9%未満

一般管理費及び人件費の効率化の達成率 21.1%
 一般管理費及び人件費は、総額で、年度計画に定めた目標値（平成14年度比7%以上削減）を上回る削減率（21.1%）となった。

一般管理費及び人件費の削減状況

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
一般管理費	591,202	505,650	14.5
人件費	4,733,595	3,696,339	21.9
合計	5,324,797	4,201,989	21.1

一般管理費及び人件費の削減要因
 一般管理費については、投票勘定においてスポーツ振興くじの発売収入が落ち込んでいることから、各経費について全体的に約81百万円削減したほか、一般勘定においても本部事務所の光熱給水費、消耗品をはじめ、徹底した削減策により約49百万円削減した。また、支所に係る経費について、平成17年4月からの支部組織再編に伴い、新たに支所事務所の借上費等の経費が発生したため、約45百万円の増となったが、一般管理費合計では、約86百万円（14.5%）の削減を達成した。
 人件費のうち給与については、スポーツ振興投票業務を2006年シーズンからセンターによる直接運営方式にしたことによる増員により、投票勘定において約93百万円の増となったが、一般勘定において、常勤職員数の計画的な削減及び通勤手当の支給方法の見直し等の削減により、約925百万円の削減となった。また、退職金については、自己都合退職者が減少したため、約112百万円の減となった。
 これらにより、人件費合計で、約1,037百万円の削減となった。
 以上の要因により、一般管理費及び人件費の総額で、平成14年度と比較して、約1,123百万円（21.1%）の削減となった。

人件費の削減の方策
 組織体制・人員配置の見直しや事務・事業のIT化の推進、外部委託の推進など、業務運営の効率化を通じた人員削減計画に沿って常勤職員数の削減を行うとともに、長期的視点に立った人員の採用を行った。

常勤職員数の削減
 平成18年度期初：351人 期末：344人（7人）
 平成19年度期初：349人（平成19年4月1日6人採用・1人退職）

総人件費改革への取組状況
 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進め、国家公務員の俸給表をベースにした給与表に移行する等の給与体系の改正を行った。

区分	平成17年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
人件費	2,969,565	2,840,324	4.4

対象となる人件費は、退職手当、法定福利費を除いた額である。

一般管理費の削減の方策は以下に記載

光熱給水費の節減率 7.95%
 本部事務所に係る光熱給水費は、IT化推進に伴いIOA機器が増加する中、年度計画に定めた目標値（平成14年度比5%節減）を上回る節減率（7.95%）となった。

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
光熱給水費	13,328	12,268	7.95

総人件費改革への取組については、17年度と比較して、4.4%の削減を行っており、高く評価できる。
 今後とも、必要に応じて給与体系の見直しを行い、さらなる人件費の削減を期待する。

例えば、次のような措置を講ずる。
 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成14年度と比較して、中期目標の期間中、5%の節減を図る。

例えば、次のような措置を講ずる。
 光熱給水費の節減
 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成18年度においては、平成14年度と比較して、5%の節減を図る。

光熱給水費の節減率

5.0%以上 3.5%以上 5.0%未満 3.5%未満

<p>本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間における各年度の用紙代を、平成14年度に比較して、10%程度削減する。</p>	<p>消耗品等の経費の節減 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成18年度用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。</p>	<p>用紙代の削減率</p>	<p>10.0%以上</p>	<p>7.0%以上 10.0%未満</p>	<p>7.0%未満</p>	<p>光熱給水費削減の方策 職員一人ひとりの節約に対する意識向上を図ることにより、次のような省エネルギー対策の徹底を行った。 休憩時間中の室内消灯及びO A機器の電源OFF エレベーター利用の自粛 冷暖房設備の設定温度及び稼働時間の調整 節水（給湯、給水）の励行</p> <p>電話代の節減率 3.17% 本部事務所(平成16年11月)及び各支所(平成17年4月)に導入しているIP電話サービスの活用を促進し、経費の節減に努めた。 なお、平成18年2月からのスポーツ振興投票業務の直接運営化により、平成18年4月から6月にかけて、センターへのお客様等からの問い合わせが増加したため、平成14年度に比較して電話代が増となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (千円)(A)</th> <th>平成18年度 (千円)(B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話代</td> <td>3,942</td> <td>4,067</td> <td>3.17</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	電話代	3,942	4,067	3.17								
区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																			
電話代	3,942	4,067	3.17																			
<p>印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p>	<p>印刷製本等の経費の節減 印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネットの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p>	<p>印刷製本及び配布に係る経費の削減状況</p>				<p>消耗品費の削減率 70.70% 本部事務所に係る消耗品費は、購入及び在庫管理における全般的な経費削減の徹底により、平成14年度と比較して、70.70%の削減率となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (千円)(A)</th> <th>平成18年度 (千円)(B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>32,140</td> <td>9,417</td> <td>70.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>用紙代の削減率 27.82% 本部事務所に係る用紙代は、年度計画に定めた目標値(平成14年度比10%程度削減)を上回る削減率(27.82%)となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (千円)(A)</th> <th>平成18年度 (千円)(B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用紙代</td> <td>1,366</td> <td>986</td> <td>27.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>用紙代の削減の方策 事務連絡等の電子メール、グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化、ペーパーレス化の推進 ミスコピーの防止及び両面印刷の徹底 コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底</p> <p>文書の電子化・ペーパーレス化の推進状況 電子メール、グループウェア各種機能(掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約等)の活用 センターの全規程(細則等も含む。)及び関係法令をデータベース化し、「例規集データベース」として共有 文書管理システムの活用 財務会計システムの活用</p> <p>配布物の提供手段等の見直しの状況 平成17年度に引き続き、減価償却費明細表について、自家製本を行った。 職員が使用する名刺について、内部で作成した。 広報誌等の必要部数をあらかじめ把握し、余分な部数を抑えるよう努めた。 内部広報紙や通知などのイントラネットの掲示板等への掲載を推進した。</p>	区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	消耗品費	32,140	9,417	70.70	区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	用紙代	1,366	986	27.82
区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																			
消耗品費	32,140	9,417	70.70																			
区分	平成14年度 (千円)(A)	平成18年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																			
用紙代	1,366	986	27.82																			

<p>定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p> <p>汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>定期購読物等の購入経費の節減 定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p> <p>一般競争入札の推進等 汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>定期購読物等の購入経費節減状況</p> <p>調達価格の削減に向けた対応状況</p> <p>事業費の効率化等の状況</p>	<p>定期購読物等に係る見直しの状況 共同利用や必要性の見直しを行い、定期刊行物、法規集の一部廃止及び部数の削減を行った。(8件 311千円)</p> <p>調達案件のうち、一般競争入札が占める割合 49.38% 事務用品、OA機器等の調達については、一般競争入札の積極的な導入により、調達価格の削減に努めた。また、質を確保するため、詳細な仕様書を作成するなどの方策を採った。 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。積極的な一般競争入札の導入により調達価格を削減した。 随意契約を行っていた案件において、類似の業務委託を集約し、一般競争入札を行った。 (契約済6件：国立競技場受水槽・貯湯槽等の清掃業務委託、国立競技場各種環境測定、国立競技場高圧電気設備の保守点検、国立競技場放送設備及びITV・映像設備保守点検、国立競技場構内電話交換機設備の保守、国立競技場消防設備等の保守点検) 調達情報(入札情報、政府調達)をホームページに掲載し、透明性を図るとともに、迅速な提供を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1212 655 1777 810"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般競争入札による案件(件)(A)</th> <th>競争契約に係る案件(件)(B)</th> <th>一般競争入札の占める割合(%) (A ÷ B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>77</td> <td>103</td> <td>74.76</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>64</td> <td>85</td> <td>75.29</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>69</td> <td>121</td> <td>57.02</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>80</td> <td>162</td> <td>49.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成18年度は、国立競技場施設整備工事の本工事に関連する後工事等の契約及びスポーツ振興投票業務の新商品(BIG・miniBIG・楽当)の販売に伴う特殊な役務等の契約による随意契約案件が増加したため、平成17年度に比べて、一般競争入札の占める割合が減少した。</p> <p>汎用品の活用状況 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。仕様書に汎用品の使用を盛り込み、調達価格の削減に努めた。</p>	区分	一般競争入札による案件(件)(A)	競争契約に係る案件(件)(B)	一般競争入札の占める割合(%) (A ÷ B) × 100	平成15年度	77	103	74.76	平成16年度	64	85	75.29	平成17年度	69	121	57.02	平成18年度	80	162	49.38	<p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、一般競争入札の実施が難しい特殊な契約等、止むを得ない場合を除き、引き続き随意契約の見直しを行い、さらなる一般競争入札等への移行を進めることを期待する。</p> <p>事業費については、計画以上の削減が行われており、評価できる。</p>
区分	一般競争入札による案件(件)(A)	競争契約に係る案件(件)(B)	一般競争入札の占める割合(%) (A ÷ B) × 100																					
平成15年度	77	103	74.76																					
平成16年度	64	85	75.29																					
平成17年度	69	121	57.02																					
平成18年度	80	162	49.38																					
<p>事業費削減の達成率 10.1% 事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除く。)の総額は、中期計画に定めた目標値(毎年度において対前年度比2%以上削減)を上回る削減率(10.1%)となった。</p> <p>事業費の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="1189 1157 1800 1401"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度(千円)(A)</th> <th>平成18年度(千円)(B)</th> <th>増減率(%) ((B - A) ÷ A) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場運営費</td> <td>901,366</td> <td>796,432</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター運営費</td> <td>1,802,611</td> <td>1,608,337</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金事業費</td> <td>1,073,483</td> <td>1,068,693</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td>510,468</td> <td>755,800</td> <td>48.1</td> </tr> </tbody> </table>			区分	平成17年度(千円)(A)	平成18年度(千円)(B)	増減率(%) ((B - A) ÷ A) × 100	国立競技場運営費	901,366	796,432	11.6	国立スポーツ科学センター運営費	1,802,611	1,608,337	10.8	スポーツ振興基金事業費	1,073,483	1,068,693	0.4	スポーツ及び健康教育普及事業費	510,468	755,800	48.1		
区分	平成17年度(千円)(A)	平成18年度(千円)(B)	増減率(%) ((B - A) ÷ A) × 100																					
国立競技場運営費	901,366	796,432	11.6																					
国立スポーツ科学センター運営費	1,802,611	1,608,337	10.8																					
スポーツ振興基金事業費	1,073,483	1,068,693	0.4																					
スポーツ及び健康教育普及事業費	510,468	755,800	48.1																					

				<table border="1"> <tr> <td>学校給食物資供給事業費</td> <td>418,790</td> <td>-</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,706,718</td> <td>4,229,262</td> <td>10.1</td> </tr> </table> <p>事業費の効率化の状況及び方策 スポーツ及び健康教育普及事業において、衛生管理の検査・研修施設の改修及び健康教育情報ライブラリーに係る経費が増加したが、国立競技場及び国立スポーツ科学センターの運営事業において、引き続き、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等全般的な事業費の削減に努めたことや、学校給食用物資供給事業を平成17年度末をもって廃止し、事業を移管したことにより、平成17年度に比較して、総額で10.1%の減となった。 なお、削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。</p>	学校給食物資供給事業費	418,790	-	100.0	合計	4,706,718	4,229,262	10.1	
学校給食物資供給事業費	418,790	-	100.0										
合計	4,706,718	4,229,262	10.1										
<p>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に国立競技場の管理運営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、施設の利用受付、電気・機械の保守業務などの民間委託を進める。なお、外部委託に当たっては、低コストかつ高品質のサービスの提供に留意する。</p>	<p>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化 業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。 国立競技場については、国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンターのスポーツ教室における指導等の業務を行う指導員の外部委託を実施する。</p>	<p>外部委託の推進による業務運営の効率化の状況</p>		<p>外部委託の検討状況 外部委託の推進による業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうかを検討し、本部事務所の管理業務、公用車運転・事務所間定期連絡業務、情報システムの運用管理業務など定型的な業務について外部委託を推進してきた。 国立競技場等の施設の管理運営業務の外部委託については、施設所有者・管理者として行うべき基幹的業務と外部委託が可能な業務を区分・整理し、施設の清掃業務や電気・機械保守管理業務等、既に多くの業務において外部委託を推進してきたところであり、平成18年度においても、効率化に向けた外部委託の可能性や適否について改めて検討を行い、トレーニング場管理及びトレーニングセンター各種教室指導業務の外部委託を行った。</p> <p>外部委託の推進状況 平成15年10月から電気・機械の保守管理業務及びラグビー会場講堂・テニスコートの受付事務の外部委託を行ったことによる検証を踏まえ、国立競技場の清掃業務や警備業務等、既に外部委託を行っている事項とともに、平成18年度も引き続き外部委託を行った。 また、平成18年度は、トレーニング場管理及びトレーニングセンター各種教室指導業務の外部委託を行った。</p> <p>外部委託の推進による業務運営の効率化状況 本部事務所の管理業務、公用車運転・事務所間定期連絡業務、情報システムの運用管理業務など定型的な業務を外部委託したことにより、業務の簡素化・効率化が図られた。 また、国立競技場においては、トレーニング場管理及びトレーニングセンター各種教室指導業務を外部委託したことにより、指導員の監督業務等が円滑に行われ、効率的に業務を実施できた。 なお、外部委託の実施に当たっては、業務の引き継ぎを円滑に行うため綿密な仕様書を作成の上、請負業者への指導を行うなど、サービスの低下を来さないよう留意したことにより、業務が円滑に行われた。</p>	<p>A</p> <p>18年度においても新たな外部委託を実施するなど、積極的に外部委託の推進に取り組んでいることは評価できる。 法人自ら行う必要がある基幹的業務を除き、外部委託の推進による更なる業務運営の効率化を図ることを期待する。</p>								
<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化 各種事務手続きのオンライン化を更に推進するなど、手続きの迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 具体的には、次の措置を講ずる。</p>	<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化</p>	<p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況</p>		<p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況 助成金交付申請のオンライン化の推進、災害共済給付オンライン請求システム等を適切に運用するなどの業務のIT化により、申請事務の簡素化・省力化による利便性の向上及び事務処理の迅速化・効率化を図った。 また、支所を含め全組織内に広域専用ネットワークを利用したグループウェアを導入し、併せて、財務会計システム、文書管理システム等を適切に運用することにより、情報の共有化、事務の効率化を図った。</p>	<p>A</p> <p>オンライン化の推進については、申請者等の利便性の向上や事務の簡素化が図られており、評価できる。 今後とも、オンラインの利用の一層の促進を図ることを期待する。</p>								

<p>スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時までで70%以上となるよう、利用促進を図る。</p>	<p>助成金交付申請受付事務の効率化 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、実績の推移を踏まえ、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が80%以上の水準を維持できるよう、助成団体に対して利用促進を図る。</p>	<p>助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率</p>	<p>80%以上</p>	<p>56%以上 80%未満</p>	<p>56%未満</p>	<p>オンラインによる助成金申請率 92% オンラインによる助成金申請率は、年度計画に定めた目標値（申請受付件数全体に占めるオンライン申請率80%以上）を上回る申請率（92%）となった。 （件数：団体数）</p> <table border="1" data-bbox="1189 288 1786 491"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成18年度助成事業</th> <th colspan="3">平成19年度助成事業</th> </tr> <tr> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B)×100</th> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>62件</td> <td>73件</td> <td>85%</td> <td>58件</td> <td>67件</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>184件</td> <td>196件</td> <td>94%</td> <td>115件</td> <td>122件</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246件</td> <td>269件</td> <td>91%</td> <td>173件</td> <td>189件</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>各団体への利用促進状況 スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、スポーツ団体等に対して、電話や、ヒアリング及び事業実施状況調査の際等様々な機会をとらえて利用の促進を図った。 特に、スポーツ振興基金助成の対象団体である中央スポーツ団体に対しては、個別に、様々な機会をとらえて、利用の促進を働きかけるとともに、平成18年6月6日に開催したスポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会において、オンラインによる申請手続きの利用を要請したことにより、申請率は87%となった。</p>	区分	平成18年度助成事業			平成19年度助成事業			オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	スポーツ振興基金	62件	73件	85%	58件	67件	87%	スポーツ振興投票	184件	196件	94%	115件	122件	94%	合計	246件	269件	91%	173件	189件	92%
区分	平成18年度助成事業			平成19年度助成事業																																				
	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100																																		
スポーツ振興基金	62件	73件	85%	58件	67件	87%																																		
スポーツ振興投票	184件	196件	94%	115件	122件	94%																																		
合計	246件	269件	91%	173件	189件	92%																																		
<p>災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、オンライン請求システムを構築し導入する。</p>	<p>災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を図る。 また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、掛金収納システムを、適切に運用する。</p>	<p>災害共済給付に係るオンライン請求システム等の運用状況</p>				<p>災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るために平成17年4月請求分から導入した災害共済給付オンライン請求システム（以下、「災害共済給付システム」という。）について、開発業者と災害共済給付システムの円滑な運用や学校及び学校の設置者等からの要望事項の検討など定期的に協議を行い、適切に運用した。</p> <p>学校及び学校の設置者等に対する利用促進の状況 機関誌『健康安全』やホームページ等の活用、システム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者に対して災害共済給付システムの利用の周知を図るとともに、利用者からの要望に応じて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを運用し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。 また、学校及び学校の設置者のニーズを踏まえ、実際の利用環境と同じ環境で操作研修が行えるように、インターネットを利用したオンラインデモンストラシステムを導入した。</p> <p>掛金収納システムの運用状況 契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から災害共済給付掛金収納システムを導入し、災害共済給付システムと同様、学校の設置者に対して利用促進を図り、適切に運用した。 システムの運用における学校の設置者、支所等からのシステム改善の意見等を踏まえ、平成18年度については、学校の設置者及びセンターの操作機能の改善を行うことにより、更なる利便性の向上、作業の効率化を図った。</p>																																		
<p>各地に設置されている事務所全体で広域ネットワークを構築し、情報伝達の迅速化、情報の共有化、文書の電子化等を推進する。</p>	<p>広域専用ネットワークの活用 本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、グループウェアやテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各</p>	<p>広域ネットワークの活用及び情報の共有化の</p>				<p>広域ネットワークの活用及び情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて構築した広域専用ネットワークを活用し、全役職員が同一のグループウェア（サイボウズ）を利用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。また、本部・全支所にテレビ会議システムを導入し、活用する</p>																																		

<p>独立行政法人会計基準に対応した、予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を一体的に行う会計システムを構築し、各地に設置されている事務所全体に導入する。</p>	<p>支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進する。 また、情報公開や個人情報保護に対応した、センター全体で統一した法人文書管理を行うため、文書管理システムを適切に運用する。</p> <p>財務会計システムの運用 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、本部及び各支所において稼働している財務会計システムを適切に運用する。</p>	<p>状況</p> <p>会計システムの運用状況</p>	<p>ことにより、効率的な会議の実施を図った。 グループウェア機能の活用 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 ホームページの活用状況 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項の公表はもとより、業務の透明性の確保、業務の理解を得るという観点からも、センターの情報を積極的に提供した。 ア 情報提供の状況 各部・場の職員により構成するホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施できるメリットを活かし、各種大会やイベント情報などの開催情報をタイムリーに掲載したほか、支部組織の再編に合わせて、各支所のページを作成するなど、迅速かつ積極的に情報提供を行った。 イ アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、部署別、掲載内容別にアクセス数等の集計・分析を行い、データをグループウェアに掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。</p> <table border="1" data-bbox="1182 632 1793 678"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数(件)</td> <td>7,623,831</td> <td>8,132,924</td> <td>12,380,623</td> <td>11,716,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>文書管理システムの運用状況 センターにおける法人文書管理を適切に行うため導入した文書管理システムにより、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支所を含め法人全体で統一した文書管理を行い、事務の効率化を図った</p> <p>会計システムの運用状況 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、本部及び各支所において稼働している財務会計システムについて、機能を追加するなどの改善を図り、適切な運用に努めた。</p>	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623	11,716,434		
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度											
アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623	11,716,434											
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方の見直しを進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>効率的・効果的な組織編成や人員配置等の検証</p>	<p>A</p> <p>業務の追加や廃止が続く中、柔軟に組織体制を整備していることは評価できる。 職員からの意見を聴取するなど、適切な人員配置について検証を行い、業務内容、業務量に応じた再配置を行うことを期待する。</p>										
<p>(1) 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。</p>	<p>(1) 学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織の改編 学校給食用物資供給業務の廃止に伴い、組織改編を行う。</p>	<p>学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編の状況</p>		<p>学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編 平成17年度末をもって学校給食用物資供給事業を廃止したことから、組織の見直しを行い、特例業務室を廃止した。 廃止後においては、事故品の取り扱い等の残務整理業務が発生する可能性があることから、これらの業務については、健康安全部重営調整課が引き継ぎ、対応した。</p>	<p>A</p> <p>特例業務の廃止に合わせた組織改編については完了しており、評価できる。</p>										

<p>(2) 各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図る。</p>	<p>(2) 支部組織の再編による業務の効率化等 各都道府県に設置していた47支部組織を再編し、平成17年4月から設置した6支所において、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制により、業務執行を効果的・効率的に行う。</p>	<p>支部組織再編による業務の効率化・体系化の進捗状況</p>		<p>支部組織再編による業務の効率化状況 平成17年4月1日に、各都道府県に設置している47支部組織を再編し、6支所を開所したことにより、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制により、効果的・効率的な業務執行を行った。</p>	<p>A</p>	<p>支部組織の再編に伴い、スケールメリットを活かした事業運営を行ったことは評価できる。 今後とも、地域に密着した活動を行うことを期待する。</p>
<p>3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>3 業務運営の点検・評価の実施</p>	<p>業務運営の点検・評価の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	<p>A</p>	
<p>(1) 法人内部に評価委員会を設け、毎年度、全業務運営について自己評価を行うとともに、業務運営全般について法人の長による定期的なヒアリングを実施し、業務運営の改善を促進する。</p>	<p>(1) 自己点検評価の実施 全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。</p>	<p>法人の自己評価実施状況</p>		<p>自己評価委員会の開催状況 8回 定期的(4半期ごと)及び必要に応じて自己評価委員会を開催し、業務の進行管理及び履行状況の検証を行うとともに、結果を踏まえて役員会において総合検証を行うことにより、全業務運営の改善・推進に努めた。また、事業年度終了後に自己点検評価を行い、課題等を抽出するとともに、役職員が一人丸となって業務の改善・改革に取り組むための指針とするため、取組状況を「自己点検評価書」としてまとめ、公表した。 法人の長等によるヒアリングの実施状況 自主的・自律的な組織運営を担う独立行政法人として、中期目標及び法人の目的(任務、役割)の達成に向けて、法人の長の下、業務改善ヒアリング等を実施した。 中間フォローアップの実施(平成18年10月) 業務の改革・改善の早期実行のため、「平成17年度に係る業務の実績に関する評価」(文部科学省評価委員会;平成18年8月)の留意事項等を踏まえた改善への取組状況について、フォローアップを行った。 理事長等によるヒアリングの実施(平成19年1月) 年度計画の達成状況、課題への取組状況、新たな課題等を明確にし、業務運営全般にわたる改革・改善を推進するため、理事長等による業務改善ヒアリングを実施した。その結果に基づき、改善すべき事項を各部署に指示し、業務運営の改善を促進した。</p>	<p>A</p>	<p>自己点検評価書の作成や業務改善ヒアリングの実施等により、業務運営の点検・評価を実施し、内部統制の充実・強化に務めていることは、評価できる。</p>
<p>(2) 国際競争力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果については、法人内部に委員会を設け点検・評価を行うとともに、外部の有識者による評価を行い、それらの結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>(2) 外部評価の実施 国際競争力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事前及び事後評価を行う。 また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>内部・外部評価委員会の実施状況 評価結果の業務等への反映状況</p>		<p>JISS自己評価委員会の開催状況 11回 JISSにおける国際競争力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、JISS職員で構成する自己評価委員会において、平成17年度事後評価及び平成19年度事前評価を行った。 JISS業績評価委員会の開催状況 2回 JISS自己評価委員会による自己評価を踏まえ、国際競争力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、外部の有識者で構成する業績評価委員会において、平成17年度事業事後評価及び平成19年度事業事前評価を行った。 評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況 JISS内に設置する事業部会を通じて、評価結果を研究・支援業務に反映させるとともに、医・科学セミナーやプロジェクトマネジメント研修を実施し、研究員の資質向上を図った。 医・科学セミナーの実施 5回 プロジェクトマネジメント研修の実施 3回 国際大会サポート報告会の実施 1回</p>	<p>A</p>	<p>JISSの事業について、内部評価及び外部評価により客観性のある点検評価を行い、その結果を研究・支援業務や研究員の資質向上に反映させており、評価できる。 今後とも、評価結果の業務等への反映に努めることを期待する。</p>

<p>(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。</p>	<p>(3) 職員の意識向上 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の節約等に関する効率化目標の掲示を行うなど、職員の意識向上を図る。</p>	<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況</p>	<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況 研修計画に基づく職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、業務運営の効率化に関する職員の意識向上に努めた。また、効率化の一環としての経費の節約等を効果的に実行するため、グループウェア等により、職員等に対して周知徹底した。</p>	<p>A</p>	<p>業務の効率化の推進については、全職員を上げて取り組んだ結果、一般管理費等の経費の節減が図られており、評価できる。</p>
---	--	------------------------------	--	----------	---

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	指標	評定基準					評価項目・指標に係る実績	評定	
			S	A	B	C	F		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								A	
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。					スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの検証	A	
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況						適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 大規模スポーツ施設においては、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツ大会等の利用がない日については、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート、ファッションショー等文化的行事への利用促進を図った。 また、大規模スポーツ施設以外のスポーツ施設においても、効率的な施設の運営、効果的な事業の実施に努めた。	A	陸上競技場、ラグビー場、第一体育館については、目標を上回っており、評価できる。 第二体育館については、アスベスト除去工事という緊急工事で長期間利用できなかったが、稼働期間においては十分な稼働日数が確保された。 今後も自己収入増加につながるよう、稼働日数を確保する取り組みを行うことを期待する。
国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間、改修工事等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	115日 以上	81日 以上 115日 未満	81日 未満		実稼働日数 144日(平成17年度比 5日減) 内訳 競技会利用 114日(うち設営等 39日) 競技会以外の一般利用 30日 (芝生養生日数 107日) (・入場者数 998,344人(うち有料入場者数 711,843人)) 年度計画に定めた目標値(115日以上)を上回る稼働日数(144日)を確保した。 なお、平成18年度は、スタンド座席改修及び防水工事を実施したが、関係者と調整を行った上で、施設利用者の安全に配慮しつつ、スタンドを使用せずに実施できる行事の誘致に努め、効率的な施設利用を図った。			
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	75日 以上	53日 以上 75日 未満	53日 未満		実稼働日数 80日(平成17年度比 4日減) 内訳 競技会利用 64日(うち設営等 7日) 競技会以外の一般利用 16日 (芝生養生日数 137日) (・入場者数 346,202人(うち有料入場者数 286,398人)) 年度計画に定めた目標値(75日以上)を上回る稼働日数(80日)を確保した。 なお、ラグビー専用競技場として、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設条件の維持を考慮した上で、フリーマーケット、ファッションショーの開催など、ラグビー以外の一般利用にも活用した。			

<p>国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理、改修工事等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理、改修工事等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>稼働日数 175日以上 123日以上 123日未満</p> <p>稼働日数 285日以上 200日以上 200日未満</p>	<p>実稼働日数(稼働期間:4/1~1/8) 205日(平成17年度比 31日減) 内訳 競技会利用 69日 競技会以外の一般利用 136日(うち設営等 65日) (保守点検等日数 66日) (・入場者数 890,752人(うち有料入場者数 743,597人)) 年度計画に定めた目標値(175日以上)を上回る稼働日数(205日)を確保した。 なお、国際的・全国的なスポーツ大会等の利用に供した上で、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、利用促進の営業活動に努め、コンサート等文化的行事にも活用した。</p> <p>実稼働日数(稼働期間:4/1~7/31) 103日(平成17年度比 193日減) 内訳 競技会利用 83日 競技会以外の一般利用 20日(うち設営等 8日) (保守点検等日数 15日) (・入場者数 75,118人(うち有料入場者数 28,325人)) 年度計画に定めた目標値(285日以上)を下回る稼働日数(103日)となった。 平成18年8月から平成19年3月まで、アスベスト除去工事により長期間休業したことにより、稼働日数が目標日数を下回ることとなった。 なお、休業期間前の平成18年4月から7月までは、バスケットボール、バドミントン、レスリング等の国際的・全国的な競技会等の利用促進に努めると共に、スポーツ以外の文化的行事へも積極的な利用を図った。</p>					
<p>(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>センターの設置するスポーツ施設のネットワーク化を推進し、各施設の利用情報等を一元的に取扱う総合案内情報(利用申込、空き情報、利用調整基準、イベント情報等)を提供し、施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>施設利用者の利便性の向上 施設利用者の利便性の向上を図るため、センターホームページに掲載している、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に掲載する総合案内コーナーを活用し、タイムリーな情報提供に努める。</p> <p>施設利用者のニーズの把握 快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより把握した利用者ニーズ及び平成17年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じる。</p>	<p>施設利用者の利便性向上状況</p> <p>施設間のネットワーク化推進による利用者の利便性向上に向けた検討状況</p> <p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>利便性の向上に向けた検討等の実施状況 施設利用者の利便性の向上を図るため、ホームページにスポーツ施設利用者が利用を希望する施設に容易にアクセスできるよう、施設の案内情報を一元的に扱うページを掲載するとともに、各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供を行った。 また、快適な施設利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>利用者の利便性の向上に向けた検討状況 ホームページに各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。また、施設利用者が利用を希望する施設へ容易にアクセスできるよう、平成17年4月から掲載してきた施設の総合案内情報を一元的に提供するページに、トレーニングセンターの利用者向けに、陸上競技場走路の開放予定を新たに追加することにより更なるサービスの向上を図った。</p> <p>利用者ニーズの把握と改善の状況 投書箱の活用 国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の各施設に投書箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用者からの投書内容を検討するための委員会を設置し、サービス向上が見込まれると判断した事項については、早急に改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。 ア 投書件数(54件) 国立霞ヶ丘競技場:50件 国立代々木競技場:4件 イ 要望等に対する主な対応状況</p> <table border="1" data-bbox="1239 1340 1779 1409"> <thead> <tr> <th>要望</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・レッスンスケジュールの内容、時間帯等の見直しをして欲し</td> <td>・参加者の状況や要望を組み入れながら、定期的な見直し</td> </tr> </tbody> </table>	要望	対応	・レッスンスケジュールの内容、時間帯等の見直しをして欲し	・参加者の状況や要望を組み入れながら、定期的な見直し	<p>A</p> <p>利用者の利便性向上のための情報提供を行うとともに、利用者のニーズの把握を行い、改善策を講じていることは、評価できる。 今後とも利用者サービスの向上に努めることを期待する。</p>
要望	対応							
・レッスンスケジュールの内容、時間帯等の見直しをして欲し	・参加者の状況や要望を組み入れながら、定期的な見直し							

				<table border="1"> <tr> <td>い。(国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンター)</td> <td>しを行った。</td> </tr> <tr> <td>・コート表面の状態が悪くなり、改善して欲しい。(国立霞ヶ丘競技場テニスコート)</td> <td>・予算措置を含め、早期改修を検討した。</td> </tr> </table> <p>競技団体との情報交換 財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビーフットボール協会、財団法人日本陸上競技連盟、財団法人日本バレーボール協会、財団法人日本バスケットボール協会等と情報交換を行い、利用団体のニーズの把握に努めた。要望等については、業務運営や施設改修の参考とし、陸上走路のオーバーレイ補修やサッカー選手用ベンチの配置を行った。</p> <p>施設利用者に対するアンケートを踏まえた対応状況 平成17年度に行った国立霞ヶ丘競技場テニスコートの団体利用者に対するアンケートを基に、テニスコートの効率的な利用についての検討を行い、利用率及び利用者サービスの向上を図るとともに、スポーツ団体の育成等も考慮し、平成18年9月から一部のコートに団体利用枠を設けた。</p>	い。(国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンター)	しを行った。	・コート表面の状態が悪くなり、改善して欲しい。(国立霞ヶ丘競技場テニスコート)	・予算措置を含め、早期改修を検討した。	
い。(国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンター)	しを行った。								
・コート表面の状態が悪くなり、改善して欲しい。(国立霞ヶ丘競技場テニスコート)	・予算措置を含め、早期改修を検討した。								
<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 センターの大規模スポーツ施設(国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場)を、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて活用する。 平成18年度については、必要に応じて、次の研究プロジェクトにおいて、施設を利用する。 ア 多視点映像システムの開発 イ その他 また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。</p>	<p>スポーツ施設の活用促進状況</p>	<p>スポーツ施設の有効活用の促進状況 センターの大規模スポーツ施設を、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、有効活用するとともに、競技会利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないように留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供するなど、有効活用を図った。</p>	<p>A</p> <p>競技会以外の一般利用を促進することにより、自己収入の確保に務めていることは、評価できる。 今後とも、スポーツ施設の活用の促進を期待する。</p>					
		<p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p>	<p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況 JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて、センターの大規模スポーツ施設を有効活用した。 多視点映像システムの開発(総務省特定領域重点型研究開発委託研究) ア プロジェクト名：ネットワークによる自由視点映像のライブ配信とインタラクティブ提示 実地撮影実験(ラグビー・サッカー) 実施場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場(5日間) その他の利用 ア トータルスポーツクリニック事業(サポートサービス) パフォーマンス分析サポート2006(バドミントン) 実施場所：国立代々木競技場第一体育館(6日間) イ スポーツ医・科学研究事業 スポーツ外傷・障害予防のための医科学研究・超音波組織弾性画像法によるスポーツ選手の筋および腱の弾性評価 実施場所：国立代々木競技場第一体育館(6日間)</p>						
		<p>競技会以外の一般利用状況</p>	<p>施設の活用状況(一般利用日数 111日) 競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供し、施設の利活用と収入増に努めた。 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 利用日数：14日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、映画の試写会、コンサート等の利用に供した。 イ ラグビー場 利用日数：14日 ラグビー大会の利用に支障のない範囲で、フリーマーケット、ファッションショー等の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。 国立代々木競技場</p>						

				<p>ア 第一体育館 利用日数：71日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、パブリックビューイング、コンサート、展示会等の競技会以外の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p> <p>イ 第二体育館 利用日数：12日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、格闘技、展示会、ヘアカットコンテスト等の競技会以外の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p>																			
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業 国立スポーツ科学センターにおいては、スポーツ振興基本計画（平成12年9月13日文部省告示第151号）等に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施する。実施に当たっては、次の措置を講じ、より効果的な事業の執行を図る。</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援事業の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果及びJISS業績評価委員会の評価結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する（ただし、一定の期間を設けて推進する研究事業等については、研究期間終了後に評価する。）。</p>	<p>効果的な事業の執行のための方策及び国際競技力向上のための研究・支援事業の実質的な効果の検証</p>	<p>A</p>																		
<p>(1) 一体的な事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部が、総合的な連携・協力のもと、事業ごとに部会を設置し、研究・支援事業を一体的に実施する。</p>	<p>(1) 一体的な事業の実施 総合的な連携・協力による事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的に開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。 ア トータルスポーツクリニック事業部会 イ スポーツ医・科学研究事業部会 ウ スポーツ診療事業部会 エ スポーツ情報サービス事業部会 オ サービス事業部会 トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施 競技者の心身の状態を多角的・総合的に評価・診断するため、トータルスポーツクリニック・チェックサービスを行う。 スポーツ診療事業の実施 競技者が良好なコンディションで競技を行えるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。 サービス事業の実施 各競技団体（以下「NF」という。）の強化活動を支援するため、科学的トレーニングが行える練習施設に加え、宿泊施設、適切な栄養摂取及び栄養指導が行える食堂等、快適で効果的なトレーニング環境の提供を行う。</p>	<p>3研究部と運営部の連携協力による研究・支援事業の一体的な実施及び効果的な事業の執行状況</p>		<p>事業部会の開催状況 各事業を効果的・効率的に実施するため、3研究部と運営部の連携・協力の下、研究・支援事業を一体的に実施するため、下記の6事業において、定期的に部会を開催し、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>開催回数(回)</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルスポーツクリニック事業部会</td> <td>11</td> <td>TSCチェックデータの公表について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学研究事業部会</td> <td>6</td> <td>各プロジェクト研究の予算配分案について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ診療事業部会</td> <td>3</td> <td>診療対象者の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ情報サービス事業部会</td> <td>3</td> <td>事業推進体制の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>サービス事業部会</td> <td>5</td> <td>ドーハフェアの実施について ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施状況 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル及び栄養面から多角的・総合的に評価・診断し、データの提供やアドバイスを迅速かつ的確に実施することにより、NFが行う強化活動を支援した。 延べ測定人数(人) 1,704</p> <p>診療・リハビリテーションの実施状況 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科をはじめ7つの診療科による「スポーツクリニック」を開設し、スポーツドクターや専門スタッフによる診療のほかアスレティック・リハビリテーション、心理カウンセリング等を実施し、選手の外傷・障害の治療や予防等に効果をあげた。 延べ受診件数(件) 9,743</p> <p>強化活動を支援するための合宿環境の提供状況 JOC認定の強化/トレーニング拠点として、最新のトレーニング機器や映像設備の整ったトレーニング施設をNFへ提供するとともに、低酸素設備の整った宿泊施設、栄養価を考えた食事の提供を行い、NFが行う強化活動を支援した。</p>	部会名	開催回数(回)	主な内容	トータルスポーツクリニック事業部会	11	TSCチェックデータの公表について ほか	スポーツ医・科学研究事業部会	6	各プロジェクト研究の予算配分案について ほか	スポーツ診療事業部会	3	診療対象者の確認について ほか	スポーツ情報サービス事業部会	3	事業推進体制の確認について ほか	サービス事業部会	5	ドーハフェアの実施について ほか	<p>A</p> <p>各研究部と運営部が連携協力し、一体的かつ効果的に研究・支援事業を行ったことは、評価できる。 今後とも、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図ることを期待する。</p>
部会名	開催回数(回)	主な内容																					
トータルスポーツクリニック事業部会	11	TSCチェックデータの公表について ほか																					
スポーツ医・科学研究事業部会	6	各プロジェクト研究の予算配分案について ほか																					
スポーツ診療事業部会	3	診療対象者の確認について ほか																					
スポーツ情報サービス事業部会	3	事業推進体制の確認について ほか																					
サービス事業部会	5	ドーハフェアの実施について ほか																					

				<table border="1"> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ利用人数等</th> </tr> <tr> <td>トレーニング施設</td> <td>専用施設 延べ利用人数 29,829人 共用施設 延べ利用人数 50,817人</td> </tr> <tr> <td>低酸素合宿室</td> <td>延べ19,161室</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂</td> <td>延べ利用食数 86,348食</td> </tr> </table> <p>なお、施設の有効活用を図るため、利用状況に応じてNFの利用に支障のない範囲で、一般利用者に対しても一部のトレーニング施設、研修施設などの施設の貸出しを行った。</p> <p>また、文部科学省、財団法人日本体育協会及び財団法人日本レクリエーション協会との共催により、体育の日中央記念行事「元気アップ子どもスポーツフェスティバル」（平成18年10月9日）を開催した。</p> <p>JISSで2回目の開催となった今回は、平成17年度同様、NFから講師の先生を招いて子どもたちを指導する「子どもスポーツクリニック」や、JISSで実際に行われている研究を体験する「元気アップ科学体験コーナー」等、スポーツにまつわる様々なイベントを行い、レスリング教室をはじめとするイベントに1,500人を超える参加者があった。</p>	施設名	延べ利用人数等	トレーニング施設	専用施設 延べ利用人数 29,829人 共用施設 延べ利用人数 50,817人	低酸素合宿室	延べ19,161室	栄養指導食堂	延べ利用食数 86,348食							
施設名	延べ利用人数等																		
トレーニング施設	専用施設 延べ利用人数 29,829人 共用施設 延べ利用人数 50,817人																		
低酸素合宿室	延べ19,161室																		
栄養指導食堂	延べ利用食数 86,348食																		
<p>(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施</p> <p>プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及び各競技団体及び大学等と連携しつつ、競技者及びチームの国際競技力向上のためのプロジェクトチーム型研究・総合的支援活動を行う。その際、開催が予定されるオリンピック競技大会をはじめとする各種の国際競技大会を念頭に置き支援内容を決定するほか、重点競技について競技大会や競技現場等での支援活動を実施するなど、プロジェクトの重点化及び支援内容の明確化を図る。</p>	<p>(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施</p> <p>プロジェクトチーム型総合的支援活動 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及びNFと有機的な連携を図り、国際競技力向上に向けた強化活動に対し、NFの要望に応じてプロジェクトチームを編成し、科学・医学・情報面からの総合的支援活動を実施する。</p> <p>ア JOC及びNFとの緊密な連携のもと、必要に応じて大学等の協力を得ながら、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対しプロジェクトチームを編成するなどにより、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別的支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。</p> <p>イ 北京オリンピック大会に向けて、アテネオリンピック大会までに実施した支援活動を踏まえ、JOC及びNFと連携しながら、更に充実した支援を実施する。</p> <p>ウ トリノ冬季オリンピック大会に向けて実施した支援活動を踏まえ、今後、より効果的に支援を行う。</p>	<p>連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施状況</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況</p> <p>総合的支援活動の実施状況</p> <p>支援活動の結果を踏まえた対応状況</p>	<p>プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況 平成16年度に実施したJOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSの特徴を生かした研究プロジェクトを実施した。</p> <p>総合的支援活動の実施状況 プロジェクトチーム型の活動（専門分野別サポートプロジェクト、特別プロジェクト）と定常的サービスの活動（ルーティンサポートプログラム）の事業体制により、NFからの要請に随時対応した。</p> <p>専門分野別サポートプロジェクト NFから提出されたサポート申請書に基づいて、研究領域の分類を基礎においた2つの専門分野ごとにプロジェクト実施計画を策定し、実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンディショニングサポート2006</td> <td>基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施（合宿地、JISS内） ほか</td> </tr> <tr> <td>パフォーマンス分析サポート2006</td> <td>映像編集によるゲーム分析の実施 風洞実験設備を用いたサポートの実施 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別プロジェクト 喫緊の重要課題等に対応できるように、プロジェクト活動を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水泳サポート特別プロジェクト2006</td> <td>パンパシフィック選手権大会でのレース分析（競泳） ほか</td> </tr> <tr> <td>心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2006</td> <td>全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施</td> </tr> <tr> <td>フルディックスキー世界選手権特別プロジェクト2006</td> <td>固定、追従ビデオカメラによるクロスカントリ滑走動作の撮影 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>ルーティンサポートプログラム NFからの要望を受けて、心理、栄養、トレーニングの各分野におけ</p>	プロジェクト名	概要	コンディショニングサポート2006	基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施（合宿地、JISS内） ほか	パフォーマンス分析サポート2006	映像編集によるゲーム分析の実施 風洞実験設備を用いたサポートの実施 ほか	プロジェクト名	概要	水泳サポート特別プロジェクト2006	パンパシフィック選手権大会でのレース分析（競泳） ほか	心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2006	全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施	フルディックスキー世界選手権特別プロジェクト2006	固定、追従ビデオカメラによるクロスカントリ滑走動作の撮影 ほか	<p>プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するJOC及びNFのニーズを踏まえ、プロジェクトチームを編成し、NFからの要請に随時対応するとともに、トリノ冬季オリンピック大会における支援活動で得られた成果が、北京オリンピック大会やバンクーバー冬季オリンピックに向けた有用なノウハウとして位置づけられ、現在の各種支援活動でも活用されており、評価できる。</p> <p>今後とも、JOC及びNFと連携しながら、支援活動を実施するとともに支援活動の成果を踏まえた更に充実した、より効果的な支援の実施を期待する。</p>	<p>A</p>
プロジェクト名	概要																		
コンディショニングサポート2006	基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施（合宿地、JISS内） ほか																		
パフォーマンス分析サポート2006	映像編集によるゲーム分析の実施 風洞実験設備を用いたサポートの実施 ほか																		
プロジェクト名	概要																		
水泳サポート特別プロジェクト2006	パンパシフィック選手権大会でのレース分析（競泳） ほか																		
心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2006	全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施																		
フルディックスキー世界選手権特別プロジェクト2006	固定、追従ビデオカメラによるクロスカントリ滑走動作の撮影 ほか																		

プロジェクトチーム型研究活動
国際競技力向上を目的としたプロジェクトチーム型研究を実施する。研究計画の策定に当たっては、JOC、NF等のニーズも踏まえながら、科学・医学・情報の各機能が統合したJISSSの特長を十分に活用する。

また、これらの研究で得られた成果をNFの強化活動に対して提供する。

ア 競技種目横断的な内容の分野別研究(プロジェクト研究A)として、「トレーニング・コーチングに関する研究」「評価に関する研究」「戦略・戦術に関する研究」の3分野で8プロジェクトを実施する。

イ 現在、NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究(プロジェクト研究B)として8プロジェクトを実施する。

(別紙参照)

JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況

る講習会や相談、指導等を行うとともに、実験・研究設備を活用した科学的トレーニングの実施を支援した。

プログラム名	概要
講習会(合宿時)	心理(18件)、栄養(21件)、トレーニング(12件)
講習会(個人参加型)	心理(3件)、栄養・トレーニング(2件)
指導・相談	心理(203件)、栄養(179件)、トレーニング(606件)
設備・機器の利用・貸出	機器の貸出(41件)、特殊設備の利用(17件)

オリンピック大会での支援活動の結果を踏まえた対応状況
オリンピック冬季競技大会(トリノ)における支援活動を通じて得られたデータ、情報、分析手法や結果のフィードバックの仕方などの成果は、2008年の北京オリンピック競技大会や2010年の冬季オリンピック競技大会(バンクーバー)に向けた支援活動を行う際の改善・充実に図るための有用なノウハウとして、現在の各種支援活動において活用しているところである。

JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況
競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSSの特徴を生かし、NFや大学等とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すための研究を実施した。

プロジェクト研究A 3分野、8プロジェクト
平成16年度に実施したJOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSSの特徴を生かした3分野8プロジェクトの研究プロジェクト(プロジェクト研究A)を策定し、実施した。

分野	プロジェクト
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究 科学的評価に基づくトレーニング方法と効果に関する研究
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究
	スポーツ外傷・傷害予防のための医学的研究 競技者の栄養摂取基準値に関する研究
戦略・戦術に関する研究	ゲーム分析方法に関する研究
	タレント発掘と有効手段のための手法に関する研究

プロジェクト研究B 9プロジェクト
競技種目に特化した内容で、NFの医・科学・情報スタッフと連携して、強化活動と直結するプロジェクト研究を実施した。

競技種目名	研究課題
スケート	カーボンを用いた新しいフィギュア・スケート用の靴のプロトタイプ作成
体操	一流体操競技選手の基本技の三次元データおよび映像の編集
アーチェリー	ジュニア・アーチェリー選手のエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析 技術レベルの違いからの検討

A 競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、NFや大学等とも連携しながら研究を実施し、また、研究成果を競技現場へ提供するとともに、学会における発表や学会誌への投稿を行ったことは、評価できる。今後とも研究活動により得られた成果の提供に努めることを期待する。

				<table border="1"> <tr> <td>ハンドボール</td> <td>ハンドボール競技者に必要な体力および技能要素とその評価法に関する研究</td> </tr> <tr> <td>レスリング</td> <td>レスリング選手の減量に関する基礎的研究2</td> </tr> <tr> <td>柔道</td> <td>海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立</td> </tr> <tr> <td>スキー</td> <td>一貫指導に役立つ情報共有ツールとしての映像等配信システムの開発 - フリースタイルチームを対象とした試験的検討 -</td> </tr> <tr> <td>テニス</td> <td>ジュニアテニス選手のタレント発掘に関する研究(基礎体力とフィールドテストとの関係について)</td> </tr> <tr> <td>バレーボール</td> <td>バレーボールにおけるゲームの流れの分析と戦術支援に関する研究</td> </tr> </table> <p>研究活動により得られた成果の提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、競技現場へ提供するとともに、学会における発表及び学会誌への投稿を行った。</p> <p>ア 研究成果の提供 5件 イ 学会発表 87件 ウ 原著論文 21件</p>	ハンドボール	ハンドボール競技者に必要な体力および技能要素とその評価法に関する研究	レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究2	柔道	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立	スキー	一貫指導に役立つ情報共有ツールとしての映像等配信システムの開発 - フリースタイルチームを対象とした試験的検討 -	テニス	ジュニアテニス選手のタレント発掘に関する研究(基礎体力とフィールドテストとの関係について)	バレーボール	バレーボールにおけるゲームの流れの分析と戦術支援に関する研究	
ハンドボール	ハンドボール競技者に必要な体力および技能要素とその評価法に関する研究																
レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究2																
柔道	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立																
スキー	一貫指導に役立つ情報共有ツールとしての映像等配信システムの開発 - フリースタイルチームを対象とした試験的検討 -																
テニス	ジュニアテニス選手のタレント発掘に関する研究(基礎体力とフィールドテストとの関係について)																
バレーボール	バレーボールにおけるゲームの流れの分析と戦術支援に関する研究																
<p>スポーツ情報事業 国内外の関係機関等との連携を図りながら、国際競技力向上に有効となる情報を積極的に収集・分析するとともに、分析情報を提供するなど情報面からの支援活動を実施する。</p>	<p>スポーツ情報サービス事業 ア JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び競技力向上に関わる海外スポーツ医・科学・情報センターとの連携ネットワークを維持・強化し、各種情報の収集・提供や情報交換等の諸活動を行う。 また、これら関係機関との連携ネットワークを活用して、国際競技力向上に関する課題の解決に向けた取組を行う。 イ NFに対して、国際競技水準、諸外国の強化・育成策、スポーツ医・科学研究等の各種情報を収集・分析し、提供する。 また、JOC及びNFの行う強化・育成活動に対して、ITを活用した技術支援を行うとともに、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページやニュースレターを活用し、広く提供する。 ウ スポーツ映像情報及びスポーツ記録情報に関して、情報技術を活用した新たなソフトウェア及びデータベースを開発・構築し、NF等に提供する。 エ NFがJISSの情報システムを利活用しやすいように、JISS内の情報インフラ整備を行い、更なるサービスの質的向上を図る。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面か</p>	<p>関係機関との連携ネットワークの活用状況 ネットワークを活用した情報提供の状況 有用な情報の活用及び情報技術の活用支援状況</p>		<p>国内外の関係機関との連携ネットワークの活用状況 JOC、NF、地域スポーツ関係機関、体育系大学、スポーツ関連学会、及び海外のスポーツ医・科学・情報機関等との連携ネットワーク強化のための諸事業を行った。また、情報交換の促進、タレント発掘・育成プログラムの策定・開発等を通じ、各関係機関による国際競技力向上のための諸活動を支援した。</p> <p>ネットワークを活用した情報提供の状況 スポーツに関する各種情報を収集・分析・蓄積し、NF等に提供した。また、ITを活用した各種映像の分析・解析方法等の講習会・セミナーを開催し、NF等が行うITを活用した情報戦略活動を支援した。その他、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページ、ニュースレターなどを活用し、広く提供した。</p> <p>国際競技力向上に有用な情報を活用するためのソフトウェアの開発等の状況 スポーツ映像及びスポーツ記録に関するデータベースを構築するとともに、そのデータベースを応用した新たなソフトウェアの開発を行った。また、競技現場におけるトレーニングや技術習得に活用できるようにシステムの開発を行った。</p> <p>情報技術を活用するための支援実施の状況 JISSを利用する選手・コーチ等が、館内の情報システムを活用し易いように、IT面における本システムの増設・改良などの機能拡張を目指すことにより、更なるサービスの質的向上と利用率の増加を図った。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、より円滑な事業遂行を図った。</p>	<p>A JOC、NF、体育系大学や海外のスポーツ医・科学・情報機関など国内外の関係機関と連携しているネットワークを活用し、各種スポーツ情報の収集・分析・構築・提供を推進するとともに、データベースの構築や新たなソフトウェアの開発を行ったことは、評価できる。</p>												

	ら技術的支援を行い、NFに対してより効果的な支援ができる体制を整備する。				
<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 研究成果については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のプライバシーの保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p> <p>研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、競技団体が行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>研究成果の普及 競技者、指導者、研究者等を対象とした国際的又は全国的な研究・研修集会（シンポジウム、セミナー等）を開催するとともに、JOC及び各競技団体が主催する研修会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果の普及を図る。</p>	<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 適切な情報管理の実施 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議（センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成）において適切な情報管理を行う。</p> <p>また、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って取扱うとともに定期的に開催する映像管理委員会に諮り、適切な映像管理を行う。</p> <p>研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>研究成果の普及 ア 「JISSスポーツ科学会議」（仮称）を開催し、研究成果を公表する。 イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。 ウ 日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発表する。</p>	情報管理方法の検討及び研究成果（測定及び支援で得られた研究成果を含む）・収集情報の提供状況	適切な情報管理及び情報提供の実施状況 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議（センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成）において適切な情報管理を行った。 また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報委員会」を設置し、規約を整備の上、作業部会ごとに活動を実施し、各種取材等の対応及び広報活動のあり方について検討を行った。	研究成果の提供状況 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供した。 提供件数：5件	<p>A</p> <p>研究・支援活動で得られた知見・情報について、適切な情報管理を行うとともに、「JISS広報委員会」を設置し、広報活動を円滑に行ったことは、評価できる。 今後とも、適切な情報管理及び情報提供に努めることを期待する。</p>
		研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。	研究成果の提供状況 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供した。 提供件数：5件		
		計画の実施状況	<p>JISSスポーツ科学会議の開催状況 平成19年1月13日に「第4回JISSスポーツ科学会議」を開催し、スポーツ医・科学の研究者、コーチ、競技団体関係者など155人参加のもと、JISSが実施している研究・支援事業について発表を行うとともに、ポスター発表29件を行った。また、ホームページ上で資料や映像の配信を行い、広く情報の普及に努めた。</p> <p>JOC、NFが主催する会議等への派遣状況 JOCが主催するコーチサミット及びテクニカル会議に、必要に応じて研究員・職員を派遣し、情報・技術提供を行った。 スポーツコーチサミット 3人 テクニカル会議 7人</p> <p>学術会議等への派遣状況 国内外の研修会等へ研究員を積極的に派遣するとともに、学会や研究・研修集会においても積極的に発表を行った。 学会参加：52人（うち発表者29人） 学会発表：87件</p> <p>学術雑誌の掲載状況 『体力科学』、『臨床スポーツ医学』、『バイオメカニクス研究』、『Respiratory Physiology & Neurobiology』、『Journal of Physiology(London)』等、国内外の学術雑誌や学会誌等に、JISSの研究・支援活動の報告や学術論文等の投稿を行った。 平成18年度総説掲載件数：13件（平成18年度投稿件数：7件） 平成18年度原著論文掲載件数：21件（平成18年度投稿件数：15件）</p>		

<p>研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、広範に提供を行う。</p>	<p>研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、学会誌等への掲載やインターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制により、情報の提供を行う。</p>	<p>研究成果、収集情報の提供状況</p>		<p>一般公開した医科学関連情報 40件 各研究で得られた成果や収集した情報のうち、一般に公開すべき情報については内部で検討し、ホームページ等を通じて積極的に公開し、情報提供に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1189 284 1786 438"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数(件)</th> <th>提供媒体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回JISSスポーツ科学会議</td> <td>1</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学最前線 平成18年5月で連載終了</td> <td>1</td> <td>広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>アスリートのワイワイレシビ</td> <td>24</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>14</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>JISSホームページの活用状況 ア 主な掲載情報 トリノ冬季オリンピックにおけるJISSのサポート活動についての報告 ドーハアジア競技大会その他各種世界大会での活動の報告 競技スポーツ及びスポーツ科学研究に関する世界各国の最新ニュース イ アクセス数：1,390,044件 ニュースレターの発行 JISSの活動内容やスポーツ界の動きを紹介するために、ニュースレターを発行した。また、記事内容をホームページに掲載し、広く情報提供に努めた。 発行：10・11合併号、12号、13号（平成18年11月、平成19年2月、3月）</p>	項目	件数(件)	提供媒体等	第4回JISSスポーツ科学会議	1	JISSホームページ	スポーツ医・科学最前線 平成18年5月で連載終了	1	広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ	アスリートのワイワイレシビ	24	JISSホームページ	JISS in Action	14	JISSホームページ		
項目	件数(件)	提供媒体等																			
第4回JISSスポーツ科学会議	1	JISSホームページ																			
スポーツ医・科学最前線 平成18年5月で連載終了	1	広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ																			
アスリートのワイワイレシビ	24	JISSホームページ																			
JISS in Action	14	JISSホームページ																			
<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 外部有識者で構成する運営委員会等を設置し、その意見を事業の実施に有効に活用するなど、効果的かつ効率的に事業を実施する。 また、外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を各年度の事業計画等に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。 また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>第三者機関の設置及び外部評価の実施状況</p>		<p>運営委員会の開催及び意見等の活用状況 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成するJISS運営委員会を開催し、平成19年度の事業計画等について審議を行い、意見等を事業の実施に有効に活用した。 開催回数：2回 審議事項：ア 平成17年度事業報告について イ 平成17年度業績評価について ウ 日本スポーツ振興センターの平成19年度計画について エ 平成19年度JISS事業計画について</p> <p>JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図った。 開催回数：2回 審議事項：ア 平成17年度事業事後評価の実施 イ 評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質向上へ反映させる方策について ウ 平成19年度事前評価方法について エ 平成19年度JISS事業計画(案)について</p>	<p>A</p>	<p>運営委員会及び業績評価委員会を開催し、JISSの運営及び事業について外部評価を行い、その意見等を各種事業に反映させており、評価できる。 今後とも、評価結果を事業に反映させ、適切な事業運営を図ることを期待する。</p>															
<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、次の措置を講じる。</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p>	<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p>	<p>B</p>																

(1) 効果的な助成の実施

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施においては、スポーツ団体等のニーズを把握するとともに、両助成事業の役割を明確にし、調和を図ること等により、社会的な要請等に対応した効果的な助成を行う。

(1) 効果的な助成の実施

社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。

助成先における事業効果の的確な把握・分析の状況

ヒアリングの実施状況

社会的な要請等に対応した効果的な助成を実施するため、スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、助成を行ったことによる効果やニーズの把握に努めた。

区分	ヒアリング(件)	事業実施状況調査(件)
スポーツ振興基金	42	8
スポーツ振興投票	0	10

助成先における事業効果の把握・分析の状況

助成団体に対するヒアリング、事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努め、対応可能な要望については、随時反映させるなど、効果的な助成を行った。なお、助成団体からは、次のような意見等があった。

スポーツ振興基金助成

ア 助成を受けることにより、世界のトップ選手を招へいすることができ、国内にいながら、本場の技術を体験できる効果的な機会となった。

(社団法人日本馬術連盟)

イ 助成を受けることにより、スタッフ・役員も遠征に同行し、選手のサポートをすることができた。また、余裕を持って現地に入れたことにより、事前の調整が十分にでき、アイスコンディションを含めた現地の状況を確認できた上で大会に臨めたことも好成績につながった。

(社団法人日本カーリング協会)

競技強化支援事業助成

ア ハードな国際大会に選手を派遣できたことにより、北京オリンピックに向けた、代表チームの強化にとって大変有意義であった。(財団法人日本ソフトボール協会：女子ソフトボール)

イ トップリーグを開催し、選手・チームがトップレベルの試合を数多く経験することで、競技力が向上した。その結果として、代表チームが国際大会で好成績を残すことができた。(社団法人日本ホッケー協会：女子ホッケー)

ウ 基本的なリーグの基盤整備を推進し、安定的なリーグ運営を目指す中で、助成により可能となったマネジメント機能強化や研修会の成果が徐々に現れており、開催地区連盟とチームの協働作業により観客増に影響している。(財団法人日本アイスホッケー連盟：アジアリーグアイスホッケー)

スポーツ振興くじ助成

ア 全国を6ブロックに分割し、中央から強化スタッフを派遣することにより、国内大会のみならず、国際大会でも活躍できる選手の育成を継続的に行うことができた。(財団法人日本レスリング協会)

イ アンチ・ドーピング活動を実施して2年目となるが、大会や合宿時に、選手自らがドーピングに関する情報を収集するようになり、アンチ・ドーピングに対する理解が深まった。(社団法人日本クレール射撃協会)

助成の実施状況(参考)

区分	件数(件)	金額(千円)
スポーツ振興基金助成	510	568,153
競技強化支援事業助成	143	500,540
スポーツ振興くじ助成	166	110,847

B

助成団体のヒアリングや事業実施状況調査を実施し、その結果を助成事業に反映させていることはある程度評価できる。しかし、個々のスポーツ団体の要望等以外の社会的な要請の把握とそれに対する対応が十分にできたとは必ずしもいえない。

今後、幅広く社会的な要請等を把握し、それに対する対応に努めることが必要である。

(2)適切な事業執行のための体制整備
適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。
また、助成事業が適切で効果的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置するなど評価制度を整備し、評価基準を策定するなどにより、適切な評価を行い、評価結果を助成事業の審査に反映させる。

(2)適切な事業執行のための体制整備
助成事業を適切で効果的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、評価基準等に基づき、助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。

適切な事業執行のための体制整備状況

審査・評価体制等の整備状況
スポーツ振興のための助成事業が、国民に分かりやすいものとするとともに、効率的、効果的なものとなるよう、スポーツ振興事業助成審査委員会(以下「助成審査委員会」という。)に第一部会(競技力向上の分野)及び第二部会(スポーツの普及の分野)を設け、各部会において厳正な審査を行った。
また、助成事業が、適正で効果的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置し、評価基準を策定し、それに基づき助成事業の評価を行った。
助成に係る評価基準等の検討
スポーツ振興基金助成及びスポーツ振興くじ助成に係る評価については、中期目標及び中期計画並びに文部科学省独立行政法人評価委員会委員からの意見を踏まえ、外部の評価者による評価を実施するため、助成審査委員会の中に助成事業評価ワーキンググループを設置し、検討を行い、評価結果を助成審査委員会に報告した。
平成18年度においても、助成事業評価ワーキンググループを開催し、助成事業の評価基準の見直し等を行うとともに、調査を実施し、評価結果を助成審査委員会に報告した。
また、第一部会において、トップリーグ運営助成に係る団体別評価を行うとともに、第二部会において、総合型地域スポーツクラブ活動助成に係る評価を行った。
配分額への反映
スポーツ振興基金のスポーツ団体トップリーグ運営助成については、第一部会において、トップリーグ運営助成に係る評価基準に基づき、団体別評価を行い、平成19年度助成事業の配分額へ反映させた。
また、スポーツ振興くじの収益を財源とする助成のうち、総合型地域スポーツクラブ活動助成についても、第二部会において、評価基準に基づき評価を行い、平成19年度助成事業の配分額へ反映させた。

助成審査委員会の開催状況
助成事業を適切で効果的なものとするため、交付要綱に基づき、外部有識者による助成審査委員会を開催した。

開催月日	委員会	議 題
平成18年		
4月4日	助成審査委員会	平成18年度助成金配分額決定
9月29日	評価WG	平成18年度助成事業の評価
10月27日	評価WG	平成18年度助成事業の評価
平成19年	助成審査委員会	平成18年度助成事業の評価
1月9日		
2月23日	助成審査委員会	平成19年度審査方針の決定
2月27日	第一部会	平成18年度助成事業の評価 平成19年度審査方針(第一部会)の決定
2月27日	第二部会	平成18年度助成事業の評価 平成19年度審査方針(第二部会)の決定
3月12日	総合型WG	平成19年度総合型地域スポーツクラブ活動助成金配分額審査
3月22日	トップリーグWG	平成19年度トップリーグ運営助成金配分額審査
3月29日	第一部会	平成19年度助成金配分額審査
4月3日	第二部会	平成19年度助成金配分額審査
4月5日	助成審査委員会	平成19年度助成金配分額決定

評価WG：助成事業評価ワーキンググループ
総合型WG：総合型地域スポーツクラブ活動助成ワーキンググループ
トップリーグWG：トップリーグ運営助成ワーキンググループ

A

事業の執行については、評価基準を策定し、評価体制を整備しており、評価できる。
今後とも、これらに基づき、事業効果等が適切に評価され、次年度以降の採択等に生かされることを期待する。

<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>助成申請者の利便性の向上状況</p>		<p>ホームページ等による申請者への情報の提供状況 助成申請者の利便性の向上を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。 ホームページによる情報提供 ア 助成事業の募集の告知 平成19年1月9日に開催した助成審査委員会での決定を受け、平成19年1月11日に、平成19年度助成事業の募集についてセンターホームページに掲載した。 イ ホームページ等により提供している情報</p> <table border="1" data-bbox="1207 432 1793 600"> <thead> <tr> <th>助成の申請等に関する情報</th> <th>助成内容の審議に関する情報</th> <th>助成事業全般に関する情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱 ・各種手続き ・スケジュール ・交付内定事業 ・実績報告 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会 ・審査委員会の開催案内 ・収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 ・「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・助成の概要 ・振興助成Q & A ・報道発表資料 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ホームページ以外の手段による情報提供 平成19年度助成事業の募集開始時期等について、平成18年度助成団体を対象にメール、ファックス等による告知を行った。</p> <p>申請事務のオンライン化推進状況 スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。 なお、更に利用者の利便性を向上するため、ヒアリングの機会等をとらえて利用者のニーズを把握し、改善することとしている。 オンライン化の推進状況 オンラインによる申請手続きについては、様々な機会をとらえて利用の促進を図るとともに、利用者のニーズを把握し、改善していくこととしている。 各団体への利用促進状況 平成18年6月6日に開催したスポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会において、オンラインによる申請手続きの利用を要請した。</p>	助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱 ・各種手続き ・スケジュール ・交付内定事業 ・実績報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会 ・審査委員会の開催案内 ・収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 ・「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の概要 ・振興助成Q & A ・報道発表資料 	<p>A 助成申請者の利便性向上については、申請事務手続きやその内容を様々な方法により周知させており、評価できる。 今後とも、申請事務等の一層の効率化を推進し、さらに利便性の向上が図られることを期待する。</p>		
助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報											
<ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱 ・各種手続き ・スケジュール ・交付内定事業 ・実績報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会 ・審査委員会の開催案内 ・収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 ・「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の概要 ・振興助成Q & A ・報道発表資料 											
<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行う体制を整備し、助成金の使途等について適切に把握する。 また、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表し、透明性の確保を図る。</p>	<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について監査を行う。 また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。</p>	<p>助成団体に対する調査の実施状況</p>		<p>調査の実施状況 平成18年度実態調査は、平成17年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施した。 なお、調査を実施した団体においては助成金の他の用途への使用はないことを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="1230 1145 1563 1233"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体数(団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>*交付団体(300団体)に対する実施率は33%</p> <p>ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況 スポーツ振興助成事業の透明性を確保するため、助成事業に係る情報についてホームページ等において、随時提供した。 ホームページへの掲載 ア スポーツ振興基金助成対象者(選手・指導者スポーツ活動) イ スポーツ振興くじ助成の実績報告書 ウ 広報誌『スポーツ振興くじ第28号』、『スポーツ振興くじ第29号』</p>	区分	団体数(団体)	スポーツ振興基金	35	スポーツ振興投票	63	合計	98	<p>B 助成団体に対する監査については、実態調査を実施し、他の用途への使用が無かったこと等を把握しており、ある程度評価できる。 今後、助成金の適正な執行のため、経理状況について更に慎重に監査することが必要である。</p>
区分	団体数(団体)												
スポーツ振興基金	35												
スポーツ振興投票	63												
合計	98												

<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 助成金の交付団体・交付金額等については、ホームページ等により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票の制度により助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、一般国民にも容易に理解され、広く社会に普及・浸透する方策を講じる。 また、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行うことで、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図る。</p>	<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを引き続き要請する。 また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。</p>	<p>制度の理解を得るための措置状況</p>		<p>エ 広報誌『スポーツ振興基金 No.15』 広報誌への掲載 ア 助成団体からの活動報告</p> <p>制度普及のための方策 スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、平成18年5月に、平成18年度スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金の配分額の決定について、ホームページ及び広報誌により公表した。 ホームページでの公表 ア 平成18年度助成事業の内定に係る情報 イ 平成17年度スポーツ振興くじ助成の実績報告書 広報誌での公表 ア 平成18年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報</p> <p>助成事業であることの明示方法の周知 平成15年度に定めた、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報についての要領に基づき、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して要請を行った。</p> <p>くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況 スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための一体的な広報活動を実施した。 2006年シーズンの取組 ア 2006年シーズンスタート時の広報・宣伝活動(テレビCM、交通広告、新聞広告、雑誌広告 ほか) イ 「mini toto」、「BIG」発売開始時の広報・宣伝活動 ウ キャリオーバー発生時等の広報・宣伝活動 エ スタジアム販売、サンプリング活動 オ Jクラブと toto のタイアップの継続 カ Club toto 入会キャンペーン キ mini toto 新登場キャンペーン ク その他の活動 ・ 広報紙『スポーツ振興くじ第28号、第29号』の発行(各34,000部、配布先:toto 販売店、教育委員会等) ・ 助成団体等の広報誌への toto P R 記事の掲載 ・ 財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議における P R ・ 財団法人日本レクリエーション協会理事会での P R ・ toto 買い方ビデオによる P R 2007年シーズンの取組 ア 2007年シーズンスタート時の広報・宣伝活動(テレビCM、新聞広告、パブリシティ ほか) イ スタジアム販売、サンプリング活動 ウ Jクラブと toto のタイアップの継続 エ 各種キャンペーンの実施 オ その他の活動 ・ 広報紙『スポーツ振興くじ第30号』の発行(34,000部 配布先:toto 販売店、教育委員会等) ・ 助成団体等を通じた広報・P R</p>	<p>B</p> <p>制度の普及に関して様々な取組みが行われたことは、ある程度評価できる。 調査結果を見る限りにおいては、各取組みが、制度の理解・普及に結びついたかどうか不明である。 今後、様々な制度普及のための方策について、検討し、実施することを期待する。</p>
---	---	------------------------	--	--	--

<p>(6)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定めるなど、その適正な運用を行う。また、民間からの寄付金を募るなどにより基金の増額に努めるとともに、寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図る。</p>	<p>(6)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金 ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。 イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。 ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学等に対し、設置を要請していく。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金運用益等による助成財源の安定的確保のための措置状況</p>		<p>安定的な財源確保のためにどのような措置を講じたかの検証</p> <p>スポーツ振興基金の運用状況 スポーツ振興基金の運用については、安全・確実な運用を確保するため、平成16年度に、主務大臣から、通則法第47条に基づく「取得することができる有価証券」の指定(平成16年4月20日付け)を受けたことにより見直しを行った要綱等に基づき、資金管理委員会における検討及びファイナンスアドバイザーからの助言を踏まえつつ、手数料、売上の差損等も考慮しながら、効率的な運用に努めた。 スポーツ振興基金資産の効率的な運用 平成18年度においては、満期償還となる債券はなかったが、地方債定期償還が合計3億円あった。平成19年3月において、新たな債券購入を予定していたが、債券価格が高騰しているため、平成19年6月まで短期の定期預金として3億円を運用することとした。</p> <table border="1" data-bbox="1235 576 1598 639"> <tr> <td>運用実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用収入額(千円)</td> <td>557,808</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>29,452,630</td> </tr> </table> <p>平成18年3月末資産残高29,450,367千円(2,263千円増)</p> <p>寄付金募集の方策 基金の増額を図るため、社会経済状況が厳しい中、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、民間企業が実施している継続的な寄付につながる活動への協力など新たな資金の確保実現に努めた。 スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、ホームページ及び平成18年9月発行のガイド『スポーツ振興基金No.15』に、助成事業概要、助成団体等を掲載した。 ホームページに掲載している寄付者に対するお礼のページに、寄付者(企業)が実施しているイベント等を紹介することにより、基金への寄付についての理解を深め、より多くの寄付金を募るよう努めた。</p> <p>寄付金の受入状況 法人5件、個人50件、寄付金額2,263千円 ア イーバンク銀行によるインターネット募金 46件 19千円 イ 郵便寄付口座による募金 2件 24千円 ウ 「終わりなきアスリート達」のCD販売 2件 227千円 エ J R東海「エクスプレスリサーチ」のモニター会員 2件 460千円 オ プロジェクト2000共同事業組合「代々木園地のライブハウス事業」収益による寄付 1件 1,000千円 カ その他の寄付 2件 533千円 寄付金付き自動販売機 設置台数 235台 43,835千円</p>	運用実績		運用収入額(千円)	557,808	資産残高(千円)	29,452,630	<p>B</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準を整備し、効率的な運用を行っていることは、ある程度評価できる。しかし、国民をはじめ民間企業等に対し、スポーツ界におけるこれまでの助成実績とその必要性を積極的に周知することが必要である。 今後とも、民間からの寄付などスポーツ振興基金の収益を増やす取り組みを進めることを期待する。</p>
運用実績											
運用収入額(千円)	557,808										
資産残高(千円)	29,452,630										

<p>スポーツ振興投票</p> <p>ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多く国民の理解を得るようになる。</p> <p>イ 新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しいくじの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取り組んでくじの売上向上に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>ウ また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>スポーツ振興投票</p> <p>ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多く国民の理解を得るようになる。</p> <p>イ 新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しいくじの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取り組んでくじの売上向上に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>ウ また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>スポーツ振興投票の収益による助成財源の安定的確保のための措置状況</p>	<p>助成財源の安定的な確保のための取組状況</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多く国民の理解を得るようになった。また、スポーツ振興くじの売上増並びに運営の効率化と経費の節約を図るため、平成18年2月(2006年シーズン)から、直接運営方式での販売を開始し、新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しいくじの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取組み、くじの売上向上に努めた。</p> <p>ホームページ等の活用状況</p> <p>ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要・実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度について幅広く広報を行った。</p> <p>また、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開した。</p> <p>アクセス数：1,456,517件</p> <p>ニーズの把握のための措置状況</p> <p>スポーツ振興くじに対する市場等の把握のため、全国規模で郵送及びインターネットでの調査を実施した。</p> <p>ア 調査実施時期：平成18年11月</p> <p>イ 調査報告：平成18年12月</p> <p>ウ 有効回答数：4,367(郵送、インターネット合計)</p> <p>エ 主な調査内容：スポーツ振興くじの認知、購入経験、購入理由、購入意向等</p> <p>オ 調査概要</p> <p>totoのロゴ・名称認知は約85%。商品別では、totoが83.5%、mini totoが50.7%、totoGOAL3が26.8%。予想型3商品の購入理由は、「1口100円で手軽」、「Jリーグが好き」、「予想が楽しい」が共通。商品別では、totoは「当せん金が高額だから」、「キャリアオーバーが発生しているから」、mini totoは「totoよりも当たりやすいから」、「5試合で予想しやすい・時間がかからない」、totoGOAL3は「totoよりも当たりやすく、mini totoよりも当せん金が高い」、「対象試合が3試合だけ」が上位。toto全体としての要望・改善点は、「当たりがその場で分かるくじ」、「他スポーツの試合対象のくじ」などが高い。次いで、「店頭の見覚化」、「購入チャネルの拡大」が続く。Jリーグ関係層においては、「日本代表くじ」、「スタジアムでの販売」などの要望が高い。商品別では、totoは「3等の復活」、mini totoは「2等の設定」、「対象をJ1だけにして欲しい」が上位。</p> <p>BIGの商品認知率は、全体で約18%。認知経路としては、テレビCMが6割と圧倒的で、次いで新聞広告・店頭と続く。認知者の中で理解されている特徴は、「当せん金が最高6億円」、「販売店、コンビニ、ネットで買える」が上位。</p> <p>BIGの購入理由は、「当せん金が最高6億円」、「予想しないで買える」、「当せん等級が4等まである」、「くじが好きだから」などが上位。</p> <p>BIGの商品印象は、「宝くじに近い商品」が約7割で圧倒的に高い。</p> <p>くじの売上向上に向けた取組状況</p> <p>新しいくじの検討・開発状況</p> <p>従来から販売している、「toto」、「totoGOAL3」、「mini toto」に加え、購入者のニーズを踏まえた新たなくじの販売を開始するとともに、普及に努めた。</p> <p>ア 予想がいらぬ新しい購入方法「楽当(ラクアテ)」を開始(平成18年7月24日)</p> <p>イ 1等当せん金最高6億円(キャリアオーバー発生時)の新商品「B</p>	<p>C</p> <p>くじの売上目標額及び投票助定の繰越欠損金残額について計画値を達成することができておらず、中期目標の達成のためには、業務の改善が必要である。</p> <p>しかし、平成18年度に行った高額当せんくじ(BIG)の導入、販路拡大及び経費節減の取り組みは評価できる。</p> <p>今後は、現在の売上上昇傾向をより強固なものとするよう、一層の業務改善を行い、収益を確保し、繰越欠損金の減少に取り組むよう期待する。</p>
---	---	---	--	--

I G(ビッグ)」の販売を開始(平成18年9月16日)
 ウ 9試合の結果をコンピュータが選択する「mini BIG(ミニビッグ)」
 の販売を開始(平成19年2月24日)
 販売・払戻し体制の拡充状況
 特約店・コンビニエンスストア(ローソン及びファミリーマート)及
 ビインターネット(イーバンク銀行、JCBカード及びUICカード決済)
 での販売を継続して行うとともに、決済手段の拡充、払戻場所の拡大を
 行った。
 ア 販売締切時間を試合当日まで延長(特約店は12時まで、コンビニエ
 ンスストアは11時30分まで、インターネット販売は試合開始の1時間
 前まで)(平成18年2月)
 イ toto特約店(約1,200店舗)において、低額当せん金の払戻しを開
 始(平成18年2月25日)
 ウ ローソン及びファミリーマート(約15,000店舗)において一般販売
 (会員以外の購入)を開始(平成18年3月3日)
 エ totoオフィシャルサイト及びモバイルサイトを開設し、Club toto
 会員を対象とした販売を開始(平成18年2月24日)
 オ インターネット販売においてライフカード決済を開始(平成18年
 12月8日)
 カ インターネット販売においてDCカード決済を開始(平成19年2
 月24日)
 国際試合を対象とするために必要な措置の検討状況
 諸外国における実施状況の調査を行うなど、検討を開始した。

スポーツ振興くじの販売状況(平成18年4月~平成19年3月)

区分	toto	mini toto	toto GOAL3	BIG	mini BIG	合計
開催回数(回)	37	60	63	14	5	63
売上金額 (千円)	6,465,552	2,116,375	2,307,007	2,322,684	259,382	13,471,000
平均売上金額 (千円)	174,745	35,273	36,619	165,906	51,876	213,825
発券枚数(枚)	4,727,182	4,131,561	2,868,309	2,138,080	392,438	14,257,570
平均購入単価 (円)	1,368	512	804	1,086	661	945
販売店舗数(平成19年3月末現在)						17,577

- (注)1 開催回数の合計は、同じ開催回の場合には1回とカウントした。
 2 totoGOAL3には、totoGOAL2(平成18年9月、12月実施)を含
 む。
 3 「BIG」は平成18年9月から、「mini BIG」は平成19年
 2月から販売開始。
 4 平均売上金額 = 売上金額 / 開催回数 平均購入単価 = 売上金
 額 / 発券枚数
 5 販売店舗数のうち、ローソン及びファミリーマートの店舗数
 (15,443店舗)については、平成19年2月14日(ローソン)及
 び平成19年3月14日(ファミリーマート)現在のものである。

適切な販売を行うための取組状況
 平成19年2月に販売店研修を全国主要都市7カ所で開催した。

助成の実施状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
助成額	24.3億円	5.5億円	2.4億円	1.1億円
助成件数	1,004件	263件	257件	166件

現行制度の仕組みと財務内容等に関する情報提供のための取組状況
 スポーツ振興くじによる助成事業については、助成制度の仕組みについてホ
 ムページ及び広報誌等により公表するとともに、財務諸表等をホームペー
 ジに掲載するなどの情報提供を行うことにより、信頼性の確保に向けた取組

				を行った。		
<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項</p>	災害共済給付事業の実施状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証	A	
<p>(1) 審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支所審査委員会等の体制を更に整備・充実させる。</p>	<p>(1) 審査体制の充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の充実を図る。</p>	審査体制の充実の状況		審査体制の充実の状況 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する災害共済給付審査委員会等の充実を図った。 災害共済給付審査委員会委員の委嘱替えを行い、本部における審査体制の充実を図った。 嘱託専門員への意見聴取を随時行った。(57回聴取) 支所審査専門委員会を定期的に開催した。 審査委員会等の開催状況 公正かつ適切な災害共済給付を行うため、適時、審査委員会等を開催した。 本部審査委員会 13回 支所業務運営委員会 延べ7回 支所審査専門委員会 延べ36回 意見聴取(嘱託専門員) 延べ57回	A	災害共済給付審査委員会の充実を図るなど専門家による意見を適切に聴取し、審査を行っていることは評価できる。 今後とも、専門的な知見を活用し、充実した審査を行うことを期待する。
<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化 災害共済給付オンライン請求システムの構築 平成17年度までにオンライン請求システムを導入することにより、学校及び学校の設置者における災害共済給付に係る請求事務の</p>	<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化 災害共済給付オンライン請求システムの運用 災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用・改善するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を行うことにより</p>	請求事務の省力化及び給付の迅速化状況 災害共済給付オンライン請求システムの運用状況		請求事務の省力化及び給付の迅速化の状況 請求事務の省力化及び給付の迅速化を図るため、学校及び学校の設置者に対して災害共済給付システムの利用促進を図るとともに、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を行った。 また、災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図るため、システムの機能強化に伴い、システム操作マニュアルの改訂を行った。 災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付システムは、インターネットを利用し、年間約216万件(給付金約190億円)、全国約99,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者とする大規模なシステムであることから、システムの運用に当たっては、利用者の利便性の向上を図るため、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図ると共に、学校及び学校の設置者等のニーズを踏まえたシ	A	災害共済給付オンラインシステムの活用について定期的に検討を行い、改善するとともに、システムの改善に伴うシステム操作マニュアルの改訂などを行ったことは評価できる。 今後とも、利用者のニーズに対応した適切な運用の促進に努めることを期待する。

<p>省力化・簡素化を図るとともに、給付事務等を迅速化する。</p> <p>災害共済給付執務マニュアルの作成 災害共済給付に係る業務を適正かつ迅速に行うため、執務マニュアルを作成し、業務の標準化・効率化を図る。</p>	<p>り、更に、災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図り、適切かつ迅速な給付に努める。</p> <p>災害共済給付執務マニュアルの活用 災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付執務マニュアルを活用し、業務の標準化・効率化を図るとともに、必要に応じて掲載内容の見直しを行う。</p>	<p>災害共済給付執務マニュアルの活用状況</p>	<p>システムの改善を行った。</p> <p>学校及び学校の設置者等への利用促進の状況 災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌、ホームページ等を活用し、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図った。 また、利用者からの要望に応じて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを導入し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。 機関誌、ホームページ等による周知、利用促進 ア 機関誌『健康安全』に、システムの概要を掲載（平成18年5月、7月、9月、11月、平成19年1月、3月） イ 各支所において災害共済給付システム説明会等を開催（延べ179回） ウ 健康教育行政担当者連絡協議会でシステムの概要を説明（平成18年5月23日） エ 学校安全研究大会でシステムの概要を説明（平成19年2月8日） オ 全国看護教諭連絡協議会でシステムの概要を説明（平成19年2月23日） カ ホームページに、災害共済給付システムの新機能等を紹介する「システム利用者専用ページ」を開設（平成19年3月20日） オンラインデモシステムの導入 学校及び学校の設置者のニーズを踏まえ、実際の利用環境と同じ環境で操作研修が行えるように、インターネットを利用したオンラインデモシステムを導入した。</p> <p>執務マニュアルの活用状況 災害共済給付等に係る業務の一層の標準化・効率化を図るため、災害共済給付システムの導入等を踏まえて見直しを行った災害共済給付業務に関する執務マニュアルについて、災害共済給付システムの機能強化に伴い、システム操作マニュアルの改訂を行った。</p> <p>執務マニュアルの記載内容の見直し等の状況 災害共済給付システムの機能強化に伴い、システム操作マニュアルの改訂を行った。</p>		
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項 標記の業務として、次のような事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A</p>
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する 講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 関係団体との連携等による講習会等の開催 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体との連携等により、次の講習会等を開催する。 ア 水泳指導管理士養成講習会 イ トレーニング指導士養成講習会 ウ 全国体育施設研究協議大会 エ 体育施設管理士養成講習会 オ 体育施設運営士養成講習会</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p>	<p>関係団体との連携による講習会等の開催状況 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携し、講習会等を開催した。 第40回水泳指導管理士養成講習会（平成18年7月） プール管理法、水泳指導法、水泳救助法、水泳救急法に関する理論と実技、AED（自動体外式除細動器）の取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：90人 第40回トレーニング指導士養成講習会（平成18年10月） レジスタンス・トレーニング、エアロビック・トレーニング等に関する理論と実技、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：127人 第67回全国体育施設研究協議大会（平成18年6月） 「豊かなスポーツ環境を創る」をテーマに全国の体育施設の関係者が</p>	<p>A</p>	<p>講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。 今後とも、国立競技場が持つ高い技術や経験を生かした講習会等を開催することを期待する。</p>

	<p>カ 各種スポーツ教室</p> <p>地域のスポーツ施設等の環境整備支援 地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等を開催することにより、情報提供を行う。</p> <p>ア スポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会 イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会</p>		<p>一堂に会し、今後のスポーツ施設のあり方について、研究協議を行った。 参加人員：238人 第40回体育施設管理士養成講習会（平成18年5月） 体育施設の管理法、整備方法、構造設備、体育施設についての関係法規、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：146人 第1回体育施設運営士養成講習会（平成18年6月） 体育施設の維持管理法並びにマネジメントに必要な知識・技能の講習、講演、実例に基づく模擬討論を行った。 参加人員：152人 各種スポーツ教室 テニスコート、体育館、室内水泳場を活用して、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興を図った。</p> <p>なお、国立霞ヶ丘競技場の水泳教室においては、陸上競技場スタンド改修等工事に伴い休講していたが、平成18年7月から再開し、他の教室と併せ、ホームページ、掲示等により、積極的に情報提供を行い、参加者の増加を図った。 参加人員：6,455人</p> <p>スポーツターフ等の維持管理方法等の情報の提供状況 これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する事業に取り組んだ。 なお、実地研修会は、年度内の実施にむけて計画を進めたが、競技シーズンの開幕と時期が重なるため日程調整が困難であるなどの参加者の要望を踏まえ、平成19年6月に開催することとした。 また、スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会については、グラウンドの芝生化に対する助成を実施していないため、開催しなかった。</p>	
<p>(2) 学校安全・災害防止情報の提供 災害共済給付事業の実施を通して得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必要に応じて、効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資する。</p> <p>研究大会・講習会等の開催 年16回程度</p>	<p>(2) 学校安全・災害防止情報の提供 学校安全の推進 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を学校安全関係者に提供する。</p> <p>学校安全に関する調査研究及び提供 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例から災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等に資するため、次の事業を実施する。 ア 災害統計調査 イ 「死亡・障害事例集」の作成 ウ 歯牙傷害の調査分析 エ 機関誌及び広報資料の作成 オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載</p> <p>大会等の開催</p>	<p>学校安全・災害防止情報の提供状況</p>	<p>学校安全の推進状況 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を第42回学校安全研究大会において発表した。また、報告書『学校安全の研究』を作成し、第42回学校安全研究大会の参加者及び都道府県教育委員会に配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p> <p>学校安全に関する研究校：平成17・18年度 16校（園） 平成18・19年度 20校（園） 平成19・20年度 20校（園）</p> <p>交通安全教育推進地域：平成17・18年度 4地域 平成18・19年度 3地域 平成19・20年度 3地域</p> <p>安全教育、安全管理の資料等の作成・配布状況 災害共済給付事業の実施を通して得た学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、各種刊行物及び機関誌を発行するとともに、ホームページに掲載することにより、その普及に努めた。</p> <p>災害統計調査 災害共済給付の申請データから得られる学校の管理下における事件・事故を分析し、災害統計をホームページ等により提供した。 「死亡・障害事例集」の作成 『学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点（平成18年版）』 （平成19年3月） 平成17年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さら</p>	<p>A 実践的な研究の実施や学校管理下における事件・事故災害に関する分析・統計資料の作成を行うとともに、安全に関する情報を機関紙やインターネット等により広く提供に努めたことは評価できる。</p> <p>今後とも、災害共済給付を実施することにより蓄積した事件・事故災害の分析、学校現場への提供などを進め、学校安全・災害防止に努めることを期待する。</p>

	<p>効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。</p> <p>ア 学校安全研究大会 イ 全国学校保健研究大会 ウ 心肺蘇生法実技講習会</p>			<p>に事故防止のための留意点を掲載した事例集を作成した。</p> <p>発行部数：2,000部 歯牙傷害・障害の調査分析 歯牙傷害・障害の防止をテーマに、収集した学校の管理下における歯牙傷害・障害データの検証を行い、調査分析結果については、『歯牙傷害・障害防止必携（仮称）』として発行する予定である。</p> <p>機関誌及び広報資料の作成 ア 機関誌『健康安全』6回発行 学校安全及び食育等に関する国の施策、関係法規の解説、事例研究資料、学校安全及び食育等に関するニュースを掲載し、全国の学校等に配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p> <p>イ 広報資料『平成18年度学校安全・災害共済給付ガイド』（平成18年10月） センターが行っている災害共済給付制度及び学校安全普及事業の紹介資料として、教育委員会等に配布した。</p> <p>発行部数：5,500部 学校安全関係資料等のホームページへの掲載 学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を行うとともに、刊行物の案内、学校安全研究大会をはじめ学校安全関係行事予定、機関誌『健康安全』等も随時掲載した。また、各支所のページにおいては、地域の学校安全に関する情報や県毎の統計情報など地域に密着した情報を掲載した。</p> <p>学校安全の普及充実に資するための研究大会等の開催状況 学校現場等に対して効果的な事故防止情報を提供するため、研究大会等を開催した。開催情報については、ホームページ及び機関誌に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>第42回学校安全研究大会（平成19年2月） 学校安全に関する講演、学校安全研究推進事業の実践研究の成果の発表及び研究協議を行った。 参加人員：531人 第56回全国学校保健研究大会（平成18年11月） 学校保健の充実発展に資するため、21世紀を担う子どもたちの健康・安全に関する諸課題について研究協議を行った。 参加人員：1,385人 心肺蘇生法実技講習会（17道府県において開催） 学校の管理下における児童生徒等の突然死等の災害を防止するため、教職員等に対して心肺蘇生法の技能を習得させるための講習会を行った。 開催日数：延べ28日 参加人員：延べ1,923人</p> <p>利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 第42回学校安全研究大会において、参加者に対して、特別講演及び実践発表の評価、大会内容の希望についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。</p>	
<p>(3) 食に関する情報の提供等 食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童生徒の食を取り巻く情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。 研究協議大会等の開催 年3回程度</p>	<p>(3) 食に関する情報の提供等 食に関する普及充実業務 食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を学校給食関係者に提供するため、次の事業を実施する。 ア 学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業</p>	<p>食に関する情報の提供状況</p>		<p>食に関する情報を提供するための事業の実施状況 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための効果的な情報を学校給食関係者等に提供した。</p> <p>学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業の実施状況 学校・家庭・地域の三者が連携して学校給食の充実に資するとともに、学校給食を通じて、児童生徒が生涯にわたり健康に過ごすための食生活についての実践的な研究や市町村教育委員会に委嘱した。（平成17、18年度委嘱先：18地域） なお、2年間にわたる実践研究の成果発表会を開催し、食育を推進するための当該事業の重要性や委嘱期間終了後も継続して事業を実施することの大切さを認識させることができた。また、発表用資料として作成</p>	<p>A 食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載などを計画どおり実施している。 また事業成果の検証や調査結果の分析を行い、それらを都道府県教育委員会等の関係機関に対して広く提供したことについては評価できる。</p>

	<p>イ ごはんを中心とする食生活促進事業 ウ 健康教育情報ライブラリー事業 エ 機関誌及び広報資料の作成 オ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載</p> <p>大会等の開催 学校給食の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。 ア 全国学校給食研究協議大会 イ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 ウ 学校給食調理員研究大会 エ 食に関する中央講習会</p>		<p>した冊子(実践研究の成果)を各都道府県教育委員会及び各都道府県学校給食会等に配布することにより食育の推進を図った。</p> <p>ごはんを中心とする食生活促進事業の実施状況 学校給食を通して、ごはんの良さへの理解を深め、児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するとともに、国民に対して栄養バランスのとれた食生活への関心を高めるため、学校給食でのごはんに合った料理(おかず)の開発及び講習会等を開催した。</p> <p>23 都府県学校給食会と共催 健康教育情報ライブラリー事業の実施状況 全国 527 か所の学校給食実施校及び共同調理場現場から、インターネット又は専用の栄養計算ソフトを利用して入力された各種データを集計、分析した。</p> <p>また、食育の推進及び学校給食の充実に資するため児童生徒の食生活等の意識、行動等の実態調査結果を冊子として、とりまとめ、平成 19 年 3 月に各都道府県教育委員会及び全国の市町村教育委員会、全国の小・中学校に配布した。</p> <p>食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、その成果を取りまとめ、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>ア 食に関する指導支援資料『「食に関する個別指導」～肥満傾向生徒への対応～』として DVD、ビデオを作成 各 5,000 部 イ 『Let 's 食育 What 's 学校給食』(平成 19 年 3 月) 200,000 部 ウ 『ごはんを中心とする食生活促進事業報告書』(平成 19 年 3 月) 4,000 部 エ 機関誌『健康安全』6 回発行 オ レプリカ等の展示、授業等への貸出を随時実施 カ ホームページに学校給食関係行事、刊行物の案内を随時掲載</p> <p>学校給食の普及充実に資するための大会等の開催状況 児童生徒の望ましい食習慣の形成や国民の食生活の改善に資するため、食に関する指導や学校と家庭・地域と連携した学校給食の推進等について情報の提供や研究協議を行った。</p> <p>なお、開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>第 57 回全国学校給食研究協議大会(平成 18 年 11 月) 学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者の資質の向上を図るとともに、学校における食育を推進するため、食に関する指導と学校給食の管理運営について当面する諸問題についての研究協議を行った。</p> <p>参加人員：960 人 第 47 回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(平成 18 年 7 月) 学校給食の意義と役割について理解を深め、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るとともに、学校給食の充実及び学校における食育を推進するため、児童生徒に対する食に関する指導の在り方等についての研究協議を行った。</p> <p>参加人員：852 人 平成 18 年度学校給食調理員研究大会(平成 18 年 8 月) 学校給食調理員の資質向上を図るとともに、学校給食における調理員の役割についての認識を深めるための学校給食に関する実践発表や特別講演を行った。</p> <p>参加人員：962 人 食に関する中央講習会(平成 18 年 8 月) 食に関する指導に必要な専門的な知識を習得するため、学校栄養教諭等を対象とした講習会を開催した。</p> <p>参加人員：174 人</p> <p>利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 「平成 18 年度学校給食調理員研究大会」及び「食に関する中央講習会」において、参加者に対して、講演会や実施内容についてアンケート調査を行</p>	
--	---	--	---	--

				った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。	
<p>(4) 衛生管理業務の推進</p> <p>講習会の開催や衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業等を行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資する。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p> <p>衛生管理室の施設・設備の整備を図り、学校給食における衛生管理の向上に資する。</p>	<p>(4) 衛生管理業務の推進</p> <p>衛生管理意識の啓発等 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。</p> <p>ア 学校給食衛生管理講習会 イ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業 ウ 食品の安全に関する調査研究 エ 衛生管理指導者養成事業</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進める。</p>	<p>衛生管理業務の推進状況</p> <p>講習会等の開催及び巡回指導の実施状況</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備状況</p>	<p>衛生管理業務の実施状況</p> <p>学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、講習会等を実施するとともに、衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進めた。</p>	<p>A</p> <p>学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に実施しており評価できる。</p> <p>また検査・研修施設の改修工事の完了により、今後同施設を最大限に活用した衛生管理の普及充実に努めることを期待する。</p>	
				<p>衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するための講習会等の開催状況</p> <p>学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会等を実施した。</p> <p>学校給食衛生管理講習会（平成18年5月、6月）（3か所） 調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するため、学校栄養職員等を対象とした講習会を実施した。</p> <p>受講者数：96人 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業（8か所）（平成18年5月～平成19年3月） 食中毒事件が発生した調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、施設設備、調理過程、衛生管理体制の実態把握と細菌検査・ウイルス検査を実施することにより、現場の実態に即した、より具体的で実践につながる指導・助言を行った。</p> <p>検査結果については、巡回指導先に見られた教訓と課題、調理施設の衛生、食品の検収等の問題点を整理し、テキストとしても活用できるよう報告書として取りまとめ、全国の教育委員会等に配布し、衛生管理の改善充実及び食中毒の発生防止に努めた。</p> <p>食品の安全に関する調査研究 ア 学校給食衛生管理実態調査（1か所） 学校給食調理場の施設・設備等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した教育委員会等に通知した。 イ 学校給食輸入牛肉衛生検査（131検体・475項目） 学校給食で使用される輸入牛肉について、衛生検査を実施した。</p> <p>衛生管理指導者養成事業 指導者養成講習会（3回開催）（平成19年1月、2月） 衛生管理体制の整備を図るため、平成16年度から3年計画で、調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点についての指導・助言を行うことができる指導者を都道府県ごとに養成するため、衛生管理指導者養成講習会を開催した。</p> <p>受講者数：85人</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備状況 衛生管理の向上に資するため、年度計画に基づき検査・研修施設の改修工事を行い、平成18年7月20日に完了した。 施設の完成に合わせ、ウイルス関係検査機器及び細菌関係検査機器を納入し、衛生管理の検査・研修施設の整備を図った。</p>	

<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体等との連携を密にし、意見・要望等を把握する。都道府県教育委員会等関係団体との連携 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月から各支所に設置した連絡協議会において、都道府県教育委員会等関係団体との連携・協力を図る。</p>	<p>関係団体等との連携状況</p>		<p>スポーツ関係団体との連携の状況 スポーツ関係団体との連携を密にし、社会的なニーズの把握に努め、事業の実施や事業内容の改善を図るなど、ニーズを踏まえた事業の推進に努めた。 主要スタジアム情報交換会 国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者が情報交換を行うことで、より良いグラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議を行うとともに、国内のスタジアム間の連携を強めることを目的として、主要スタジアム情報交換会を開催した。 開催日：平成19年1月23日、24日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場 参加対象：国内のサッカー、ラグビーの主要スタジアム 参加人員：49 施設105人（国立競技場を除く。） スポーツ関係者情報交換会 センターのスポーツ振興業務に関係するJOC、財団法人日本体育協会等13団体のスポーツ関係者等による情報交換会を開催し、各団体におけるスポーツ振興の取組への理解や各団体間の連携等について情報交換等を行った。 開催日：平成19年1月12日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場 参加人員：120人</p> <p>都道府県教育委員会との連絡協議会設置状況 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、支所連絡協議会設置要綱に基づき、平成17年4月から、管轄する都道府県教育委員会と支所職員による連絡協議会を各支所に設置し、連携・協力を図ることとし、災害共済給付事業及び健康安全普及事業を中心に協議を行うとともに、センターの業務に対する理解と協力を依頼した。 また、支部組織再編に合わせて導入した、災害共済給付システムの利用促進についての協力を求めた。 連絡協議会開催状況 仙台支所：平成18年10月25日 東京支所：平成18年11月16日 名古屋支所：平成18年8月1日 大阪支所：平成18年7月7日、平成19年2月16日 広島支所：平成18年11月1日、平成19年3月20日 福岡支所：平成18年6月8日、平成19年2月28日</p>	<p>A</p> <p>スポーツ関係団体や都道府県教育委員会との連携の維持は、業務運営上不可欠であり、評価できる。 今後とも、本部、6支所を通じ関係団体との連携を深めることを期待する。</p>
<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、供給体制等の諸条件を整え、「平成18年3月31日までの日政令で定める日」をもって廃止する。</p>	<p>17年度末までに取扱いを廃止済であるため年度計画に記載なし</p>			<p>17年度末までに評価済であるため18年度評価は実施しない。</p>	
<p>7 一般勘定の積立金の使途 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する以下の事業の初期投資の財源等に充てる。</p>	<p>6 一般勘定の積立金の使途</p>	<p>一般勘定の積立金の使用状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>積立金の適切な支出がなされているかの検証</p>	<p>A</p> <p>積立金については、児童生徒等の健康の保持増進のため適切に支出されている。</p>

<p>衛生管理の検査・研修施設の整備 健康教育情報ライブラリーの整備 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>衛生管理の検査・研修施設の整備 健康教育情報ライブラリーの整備 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>各事業の実施状況</p>	<p>各事業の実施状況 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する事業の初期投資の財源等に充てられ、適切に支出された。 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、年度計画に基づき検査・研修施設の改修工事を行い、平成18年7月に改修工事が完了した。 健康教育情報ライブラリーの整備 災害共済給付システムを通じて入力されたデータを統計処理し、調査・分析を行い、学校安全に役立つ各種統計データやタイムリーな事故防止情報等の提供を行うため、データの入力操作方法等を習得するためのオンライン研修用デモシステムの導入など、システムの利用促進のための環境整備を行った。さらに、学校等利用者における利便性の向上及び支所における事務の効率化を図る観点から、システムの利用促進のための改修を行った。 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化 ア 衛生管理体制の整備 平成16年度から3年計画で実施している、調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点についての指導・助言を行うことができる指導者を都道府県ごとに養成するための衛生管理指導者養成講習会を開催し、効果的な衛生管理体制の整備を図った。 イ へき地における食に関する支援事業 高度へき地の小・中学校に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。</p>		
<p>8 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の供用を開始するための準備及び運営について 文部科学省から出資を受けることが予定されているナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）について、供用を開始するための準備を行い、供用を開始した後は適切な運営を行う。</p>	<p>7 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の供用を開始するための準備及び運営 文部科学省から出資を受けることが予定されているナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）について、供用を開始するための準備を行い、供用を開始した後は適切な運営を行う。</p>	<p>供用を開始するための準備及び運営の状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>供用を開始するための準備及び運営の状況 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の全面供用開始に向けて、準備すべき事項や課題の整理を行い、文部科学省・JOCとの連絡会議を定期的に開催するなど、連携しながら検討を行うとともに、開設スケジュールに基づき、業務の進行管理を行いながら、早期に供用を開始するための準備と供用開始後の適切な運営を行うための準備作業を進めた。 平成19年1月の屋外トレーニング施設の供用開始に向けて業務方法書、組織運営細則など関係規程の改正を行い、適切かつ、効率的な運営を行うための組織運営体制の整備を行うとともに、中央競技団体の統括的役割を担うJOCとの間で、利用調整も含めた専用利用契約を締結し、また、関係団体の要望等も踏まえた備品の調達や、警備、清掃、電気機械等、施設設備管理等業務の外部委託を行い、中核拠点の一部である屋外トレーニング施設の供用開始後の運営を開始した。 なお、平成19年12月竣工予定の屋内トレーニング施設等の開設に向けて、引き続き文部科学省等関係機関と連携しながら、利用者の利便性と効率的運営の確保を念頭に、施設建設に対応した準備、適切な運営を行うための準備、JISSの研究・支援体制の検討など、準備調整を行っている。 ・屋外トレーニング施設の利用状況（平成19年1月～3月） 利用日数：33日 利用人数：757人</p>	<p>A 屋外トレーニング施設の供用開始に伴い、適切かつ、効率的な運営を行うとともに、19年12月竣工予定の屋内トレーニング施設等の円滑な供用開始に向けた準備を行っており、評価できる。 今後とも、全面供用開始に向けた準備、供用開始後の適切な運営を実施するとともに施設の利用率の向上に努めることを期待する。</p>

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画	予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画								B	
<p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等</p> <p>(1) スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るため、本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上による収益の確保を図る。</p> <p>(2) 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。 新たに販売を開始したくじ「BIG」の普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これを既存のくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。 販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や販売時間の延長等の販売方法・経路の開発・拡大・普及等を図るとともに、払戻場所の充実・拡大等を図ることにより、購入希望者がいつでも容易にかつ継続的に購入できる販売・払戻体制の構築を図る。 国際試合を対象とすること等の、売上向上に大きな効果があるがくじ制度の変更を要すると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。</p> <p>(3) 上記の様々な売上向上策により、各事業年度において、下記の売上目標額の達成を目指す。 平成18事業年度：177億円、 平成19事業年度：221億円、 平成20事業年度：277億円、 平成21事業年度：295億円、 平成22事業年度：310億円、 平成23事業年度：323億円</p>	<p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等</p> <p>(1) スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るため、本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上による収益の確保を図る。</p> <p>(2) 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。 新たに販売を開始したくじ「BIG」の普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これを既存のくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。 販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や販売時間の延長等の販売方法・経路の開発・拡大・普及等を図るとともに、払戻場所の充実・拡大等を図ることにより、購入希望者がいつでも容易にかつ継続的に購入できる販売・払戻体制の構築を図る。 国際試合を対象とすること等の、売上向上に大きな効果があるがくじ制度の変更を要すると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。</p> <p>(3) 上記の様々な売上向上策により、平成18年度において、177億円の売上目標額の達成を目指す。</p>	<p>スポーツ振興投票業務に係る財務内容の健全化等の状況</p> <p>売上額</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p> <p>177億 円以上</p> <p>124億 円以上</p> <p>124億 円未満</p> <p>177億 円未満</p>	<p>業務の効率的な実施等による経費節減 物流、コンタクトセンター、広告宣伝及び会員制度運営の管理コストの低コスト化を進めるなど、各経費について、コスト構造の抜本的な見直しを行った。</p> <p>売上効果が期待できる事項の取組状況 新たに販売を開始したくじ「BIG」の取組 2006年シーズンにおいては、BIGの初回売上は、132億円だったが、認知浸透、繰越金の累積(キャリアオーバー)と共に、売上が増加し、特に、第256回は334億円となり、過去最高を記録した。また、同様に国内くじ史上最高の1等当せん金584億円が発生した。発売後約2か月半で当初売上の3倍水準まで伸長し、平均売上は81億円となり、基幹商品totoと並んで、今後の事業成長を支える礎を築いた。2007年シーズンにおいても、BIGの売上は、2006年シーズンと同様、認知浸透、繰越金の累積(キャリアオーバー)と共に、売上が増加しているところである。また、「mini BIG」は、初回から50億円水準を維持しており、順調な滑り出しとなっている。 長期的・継続的な売上向上の取組 2007年シーズン販売開始に当たり、様々な販売促進施策を実施し、新たな購入者層の獲得やサッカーワールドカップ後のtoto購入中断者層の購入再開に努めた。今後、購買分析を行いながら、更に新たな購入者層の獲得や購入中断者層の購入再開を図るとともに、購入者の定着を図っていくこととしている。 販売・払戻体制の充実の取組 販売面では、2006年シーズンから、コンビニエンスストア(ローソン、ファミリーマート)での一般販売を開始するとともに、平成18年10月から特約店及びローソンにおいて販売時間を延長した。 また、toto公式サイト及びモバイルサイトを開設し、Club toto会員を対象に販売を開始するとともに、イーバンク銀行のtoto販売サイトにおいても、totoイーバンク会員を対象にした販売を推進した。インターネット決済手段については、従来のイーバンク銀行、JCBカード、UCカードに加えて、ライフカード(平成18年12月8日)及びDCカード(平成19年2月24日)を追加した。 払戻面では、2006年シーズンから、従来の信用金庫における払戻に加え、一部の特約店においても、払戻を開始した。 売上向上への制度変更検討の取組 諸外国における実施状況の調査などを行い、売上向上への制度変更検討の取組を開始した。</p> <p>平成18年度における売上目標額の達成状況 平成18年度は、サッカーワールドカップ開催による主力商品「toto」の販売中断というマイナス要因がある中、新商品「BIG」及び「mini BIG」投入に加え、販売チャネル拡充等の施策の実行により売上目標の達成を目指した。しかしながら、「mini toto」の売上が伸び悩むとともに、サッカーワールドカップ開催後に「toto」の売上が減少したため、「BIG」投入に伴う売上増大等の効果も現れつつも、売上が約135億円となり、売上目標177億円の達成ができなかった。</p>	<p>B</p> <p>C</p> <p>くじの売上目標額及び投票助定の繰越欠損金残額について計画値を達成することができず、中期目標の達成のためには、業務の改善が必要である。 しかし、平成18年度に行った高額当せん金くじ(BIG)の導入、販路拡大及び経費節減の取り組みは評価できる。 今後は、現在の売上上昇傾向をより強固なものとするよう、一層の業務改善を行い、収益を確保し、繰越欠損金の減少に取り組むよう期待する。</p>					

<p>平成24事業年度以降；333億円</p> <p>(4) 債務を計画的に返済することにより、投票勘定における毎事業年度末の繰越欠損金を、その残高が下記のとおりとなるよう、減少させる。 平成18事業年度；242億円、 平成19事業年度；238億円、 平成20事業年度；218億円、 平成21事業年度；198億円、 平成22事業年度；168億円、 平成23事業年度；137億円、 平成24事業年度；117億円、 平成25事業年度；97億円、 平成26事業年度；77億円、 平成27事業年度；57億円、 平成28事業年度；37億円、 平成29事業年度；18億円</p>	<p>(4) 債務を計画的に返済することにより、投票勘定における平成18年度末の繰越欠損金を、その残高が242億円となるよう、減少させる。</p>	<p>繰越欠損金の残高</p>	<table border="1"> <tr> <td>242億 円以下</td> <td>257億 円以下</td> <td>257億 円超</td> </tr> </table>	242億 円以下	257億 円以下	257億 円超	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>目標額</th> <th>実績額</th> <th>差引額</th> <th>達成率(%)</th> </tr> <tr> <td>17,744</td> <td>13,471</td> <td>4,273</td> <td>75.9</td> </tr> </table> <p>平成18年度末の繰越欠損金の残高状況 平成18年度においては、様々な経費節減の取組を行ったところであるが、平成18年度の売上目標177億円に対して、実績額約135億円となり、平成18年度目標とした繰越欠損金242億円に対して264億円の欠損金となり、当初目標の達成はできなかった。</p>	目標額	実績額	差引額	達成率(%)	17,744	13,471	4,273	75.9		
242億 円以下	257億 円以下	257億 円超															
目標額	実績額	差引額	達成率(%)														
17,744	13,471	4,273	75.9														
<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</p> <p>(1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。</p> <p>(2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。</p>	<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</p> <p>(1) 固定経費の節減 管理業務については、節約を行うこと等により、固定経費の節減を図る。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 調査・研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。</p>	<p>自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況</p> <p>固定経費の節減状況</p> <p>外部資金の獲得状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>法人の自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証</p> <p>節約等による節減状況 管理業務については、本部事務所に係る光熱給水費をはじめ、消耗品等の全般的な節減を行うとともに効率的な業務運営を行うことにより、固定経費の節減を図った。</p> <p>外部資金の獲得状況 JISSにおいて実施する事業との兼ね合いにも留意しつつ、調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図った。 科学研究費補助金の採択状況(平成18年度分交付分) 平成17年度に21件の申請を行い、研究代表者として、以下の資金を獲得した。また、平成18年度から新たに2つの制度が実施され、該当する研究員が申請を行い、資金を獲得した。 ア 件数 10件(2件) イ 金額 16,170千円(2,670千円) ()内は、若手研究(スタートアップ)で内数 科学研究費補助金の申請状況(平成19年度申請分) 申請に際しては、募集要項や申請書類作成の留意事項等を、グループウェアに掲載し、研究員に対して周知するとともに、研究部会を通じて若手研究員に積極的な応募を呼びかけた。 ア 申請件数 24件 新規申請 15件 継続申請 9件 受託事業の受入状況 総務省が実施する戦略的情報通信研究開発推進制度の「特定領域重点型研究開発」について、筑波大学大学院との共同研究を実施した。(平成16年度から継続) ア 件数 1件 イ 金額 8,649千円 民間研究助成金の採択状況</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>固定経費については節約や効率的な運営により削減されており、評価できる。</p> <p>調査・研究の活性化のため、競争的資金等外部資金の獲得に向けて様々な努力を行うとともに交付された競争的資金の不正使用防止のため、JISS内部の体制整備、ルールの整備・明確化等に取り組んだことは、ある程度評価できる。 しかし、科学研究費補助金の申請件数をさらに増加させるなど、積極的に競争的資金の獲得に努める必要がある。</p>											

<p>(3) スポーツ施設の使用料や外部資金などの運営費交付金以外の収入の増加を図る。</p>	<p>(3) 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>	<p>民間団体が行う研究助成金について申請を行い、資金を獲得した。 ア 件数 3件 イ 金額 4,300千円</p> <p>公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況 交付された競争的資金については、不正使用防止のため、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」（総合科学技術会議：平成18年8月）、「研究費の不正対策検討会報告書」（研究費の不正対策検討会：平成18年12月）、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣：平成19年2月）等を踏まえて、JISS内部における発注・検収業務等の管理体制の整備、内部監査の強化、ハンドブックの配布等を行うなど、ルールの整備・明確化に取り組み、適切に会計処理を行った。</p> <p>一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況 10.8%</p> <table border="1" data-bbox="1189 517 1786 740"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額 (千円)(A)</th> <th>実績額 (千円)(B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>540,812</td> <td>557,808</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>国立競技場 運営収入</td> <td>2,272,275</td> <td>1,921,224</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>JISS運営収入</td> <td>414,962</td> <td>361,644</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>NTC運営収入</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の自己収入</td> <td>161,459</td> <td>183,705</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,390,258</td> <td>3,025,131</td> <td>10.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄付金収入、営業外収入、利息収入等</p> <p>一般勘定における自己収入の増減要因 国立競技場運営収入については、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場において、施設整備計画に基づき、平成18年度も引き続き、陸上競技場スタンド座席及び防水改修工事(工期:平成18年4月10日～8月31日:144日間)を行ったこと、また、国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館において、屋根裏部等に建築材料であるアスベストが使用されており、利用者等の健康被害への不安を解消するため、アスベスト除去工事(第一体育館:平成19年1月10日～3月31日(81日間)、第二体育館:平成18年8月15日～平成19年3月27日(225日間))を実施したこと等に伴い、長期休業期間が生じたため、運営収入が減となった。 JISS運営収入については、施設利用の減のため、運営収入が減となった。</p> <p>運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討 基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄付金の受入れ等の増加に努めた。</p> <p>基金運用収入 資金の有効な運用を図るため、主務大臣の指定により取得できる有価証券(円建て外国債券)での運用を引き続き行った。また、スポーツ振興基金資産の一部(34億円)について、投票勘定への長期貸付(平成18年9月29日実施)を実施するに当たり、スポーツ振興基金全体の運用益に配慮しつつ貸付利息に関する内部規程を整備し、基金運用収入の確保に努めた。</p> <p>国立競技場運営収入 陸上競技場でコンサート、ファッションショー等の文化的行事を行うなど、スポーツ以外の行事への施設貸出により利用の拡大を図るなど、収入の増加に努めた。また、国立代々木競技場園地(渋谷プラザ)でミュージカルを誘致するなど、資産の有効活用を図り、収入の増加に努めた。</p> <p>今後は、センターの目的を踏まえた利用拡大や国立代々木競技場園地</p>	区分	計画額 (千円)(A)	実績額 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	基金運用収入	540,812	557,808	3.1	国立競技場 運営収入	2,272,275	1,921,224	15.4	JISS運営収入	414,962	361,644	12.8	NTC運営収入	750	750	0	その他の自己収入	161,459	183,705	13.8	合計	3,390,258	3,025,131	10.8	<p>B 国立代々木競技場園地の有効活用方策の検討等、収入の増加に務めていることは、ある程度評価できる。 しかし、諸事情はあるものの、自己収入は伸び悩んでおり、収入を増やすために、ネーミングライツの検討を含めさらなる工夫が必要である。</p>
区分	計画額 (千円)(A)	実績額 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																													
基金運用収入	540,812	557,808	3.1																													
国立競技場 運営収入	2,272,275	1,921,224	15.4																													
JISS運営収入	414,962	361,644	12.8																													
NTC運営収入	750	750	0																													
その他の自己収入	161,459	183,705	13.8																													
合計	3,390,258	3,025,131	10.8																													

				<p>の更なる活用による資産の有効活用を図る。</p> <p>J I S S 運営収入 競技団体等への利用促進の働きかけの強化を引き続き行った。</p> <p>寄付金収入 ア 民間企業に対して継続的な寄付につながる活動を積極的に働きかけるとともに、スポーツ関連団体と連携した企画を計画するなど、新たな資金の確保実現に努めた。</p> <p>イ 研究寄付金 100 万円を受け入れた。</p> <p>ウ 国立大学法人及び企業の協力の下、寄付金付自動販売機を設置（平成 19 年 3 月 31 日現在 235 台）し、その売上の一部を寄付金として受け入れた。</p> <p>エ イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設し、寄付金収入の確保に努めた。</p>								
<p>3 資金の運用及び管理 専任の職（資金管理主幹）を設置し、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等を定め、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>3 資金の運用及び管理 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。</p> <p>また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況 資金管理主幹により、証券会社等からの金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行い、関係部署への情報提供を行った。</p> <p>資金管理委員会の開催状況 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、資金運用を担当する部署の役職員により構成する資金管理委員会を定期的（四半期ごと）に開催した。</p> <p>開催回数：4 回 議題：ア 金融情勢の現状と金融機関の安全性について イ センター各部署における資金の運用状況について ウ 担保債権の償還時における再運用の方法について ほか</p> <p>基金等の運用実績 専門家の意見、資金管理委員会における検討内容を踏まえ、利率だけでなく、具体的な手数料や差損等も考慮しつつ、安全かつ安定的な資金の運用を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>運用実績（再掲）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用収入額（千円）</td> <td>557,808</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,452,630</td> </tr> </table> <p>平成18年3月末資産残高29,450,367千円（2,263千円増）</p> <p>主な運用の内容 平成 18 年度においては、満期償還となる債券はなかったが、地方債定時償還が合計 3 億円あった。平成 19 年 3 月において、新たな債券購入を予定していたが、債券価格が高騰しているため、平成 19 年 6 月まで短期の定期預金として 3 億円を運用することとした。</p> <p>安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に金利情報等の取得や、インターネットを活用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料収集、分析を行うとともに、四半期ごとに資金管理委員会を開催し、金融情勢の現状と金融機関の安全性についての検討を踏まえて金融機関を選択した。なお、これらの検討内容を踏まえ、平成 18 年度において、運用基準等の変更は行わなかった。</p>	運用実績（再掲）		運用収入額（千円）	557,808	資産残高（千円）	29,452,630	A	<p>資金の適切な管理・運用に資するため、四半期毎に資金管理委員会を開催し、努力していることは、評価できる。</p> <p>今後とも、情報等の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期待する。</p>
運用実績（再掲）												
運用収入額（千円）	557,808											
資産残高（千円）	29,452,630											
<p>4 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表 - 1 のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表 - 2 のとおり</p> <p>(3) 投票勘定</p>	<p>4 平成 18 年度の予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表 - 1 のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表 - 2 のとおり</p> <p>(3) 投票勘定</p>	<p>予算等の効率的な執行状況</p>		<p>予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 別表のとおり</p> <p>予算 センター全体の収入に占める国からの収入の割合は 15.1%であり、残りは施設運営収入等の自己収入である。計画額と実績額の比較による分析は以下のとおりである。</p> <p>ア 国立競技場の運営事業では、他の競技場によるサッカー国際試合の分散開催及び施設整備工事による休業等により、また、J I S S の運</p>	B	<p>収支計画については、スポーツ振興投票事業収入の実績額が、計画額を下回っているが、今後は平成 18 年後半の売上上昇傾向を強固なものとするよう業務改善を期待する。</p>						

<p>別表 - 3のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 4のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 5のとおり (6) 特例業務勘定 別表 - 6のとおり</p>	<p>別表 - 3のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 4のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 5のとおり</p>			<p>営事業では、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)の建設に伴い、一部施設の利用廃止などにより、各々の収入が計画額を下回ることが予想されたため、設備保守の調達方法の見直し等経費の節減を図るとともに、陸上競技場でのコンサート等の文化的行事の実施などにより増収を図ることによって、収支の均衡に努めた。</p> <p>イ スポーツ振興投票事業は、売上げについて計画額を達成することは出来なかったものの、「楽当」、「BIG」、「miniBIG」などの新商品を発売し、売上拡大を図るとともに、業務全体において経費の節減に努めた。また、スポーツ振興投票業務の安定的な運営のため、第1期のスポーツ振興投票業務に係る債務を一括返済することとし、民間の金融機関及び一般勘定から借入れを行い債務を返済した。</p> <p>ウ スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじによる助成事業は、助成団体の事業縮小等により、実績額が計画額を下回った。</p> <p>エ 災害共済給付事業は、高等学校加入者数の減少によって共済掛金収入が計画額を若干下回ったものの、死亡見舞金の減による給付金の支出の減等により、収支の均衡はほぼ計画どおりとなった。</p> <p>オ 人件費及び一般管理費については、常勤職員数の計画的な削減による給与の削減及び固定経費の節減を図った。一般管理費は、消費税の増等により計画額を上回ったが、退職金を含む人件費が計画額を下回ったため、総額では、大幅な削減を達成した。</p> <p>イ スポーツ振興投票事業については、購入者のニーズに沿った新しいくじ(「楽当」、「BIG」、「miniBIG」)の発売により売上げの拡大を図るとともに、センター自ら業務を行う直接運営方式により、効率的な運営と経費の節減を図った。また、第1期のスポーツ振興投票業務に係る株式会社りそな銀行への業務委託料が減額されたことに伴い、平成18年度において臨時利益が発生した。</p> <p>イ 災害共済給付事業については、共済掛金額及び給付の改善を盛り込んだ政省令が平成17年3月に一部改正されたことから、平成17年度に引き続いて平成18年度も利益が発生した。</p>																																																	
<p>5 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表 - 7のとおり (2) 一般勘定 別表 - 8のとおり (3) 投票勘定 別表 - 9のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 10のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 11のとおり (6) 特例業務勘定 別表 - 12のとおり</p>	<p>5 平成18年度の収支計画 (1) 総計 別表 - 6のとおり (2) 一般勘定 別表 - 7のとおり (3) 投票勘定 別表 - 8のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 9のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 10のとおり</p>			<p>収支計画</p> <p>ア スポーツ振興投票事業については、購入者のニーズに沿った新しいくじ(「楽当」、「BIG」、「miniBIG」)の発売により売上げの拡大を図るとともに、センター自ら業務を行う直接運営方式により、効率的な運営と経費の節減を図った。また、第1期のスポーツ振興投票業務に係る株式会社りそな銀行への業務委託料が減額されたことに伴い、平成18年度において臨時利益が発生した。</p> <p>イ 災害共済給付事業については、共済掛金額及び給付の改善を盛り込んだ政省令が平成17年3月に一部改正されたことから、平成17年度に引き続いて平成18年度も利益が発生した。</p>																																																	
<p>6 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表 - 13のとおり (2) 一般勘定 別表 - 14のとおり (3) 投票勘定 別表 - 15のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 16のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 17のとおり (6) 特例業務勘定 別表 - 18のとおり</p>	<p>6 平成18年度の資金計画 (1) 総計 別表 - 11のとおり (2) 一般勘定 別表 - 12のとおり (3) 投票勘定 別表 - 13のとおり (4) 災害共済給付勘定 別表 - 14のとおり (5) 免責特約勘定 別表 - 15のとおり</p>			<p>資金計画</p> <p>投票勘定において、第1期のスポーツ振興投票業務に係る債務返済に充てるため、民間の金融機関及び一般勘定から長期借入れを実施した。</p> <p>運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 運営費交付金の収益化は、費用進行基準を適用している。 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1175 933 1802 1125"> <thead> <tr> <th rowspan="2">交付年度</th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th rowspan="2">当期交付額</th> <th colspan="4">当期振替額</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">期末残高</th> </tr> <tr> <th>運営費交付金収益</th> <th>資産見返運営費交付金</th> <th>建設仮勘定見返運営費交付金</th> <th>資本剰余金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>101</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>296</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>-</td> <td>4,782</td> <td>4,348</td> <td>113</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>4,492</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産見返運営費交付金への振替額113百万円は、国立競技場サッカー選手用・審判用ベンチ(5百万円)、国立スポーツ科学センター研究機器及びナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)トレーニング機器(108百万円)等の償却資産に係るものである。</p> <p>現物出資を主因とする還付消費税を財源とする流動資産に関する状況 国からの現物出資に係る平成15年度の還付消費税及び平成18年度の還付消費税相当額については、一般勘定において管理を行った。 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1175 1300 1802 1364"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>当期受入額</th> <th>当期使用額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>598</td> <td>42</td> <td>0</td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table>	交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				計	期末残高	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	15年度	101	-	0	0	0	0	0	101	17年度	296	-	0	0	0	0	0	296	18年度	-	4,782	4,348	113	31	0	4,492	290	期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高	598	42	0	640	
交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額					計	期末残高																																												
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金																																															
15年度	101	-	0	0	0	0	0	101																																													
17年度	296	-	0	0	0	0	0	296																																													
18年度	-	4,782	4,348	113	31	0	4,492	290																																													
期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高																																																		
598	42	0	640																																																		
				<p>固定資産の利用状況の評価</p>	<p>減損を認識した資産に</p>																																																

				<p>固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準が平成 18 年度から適用となったことにより、職員宿舍など固定資産の一部について、稼働実績等を評価した結果、減損を認識したことから、減損額（46 百万円）を計上した。</p> <p>目的積立金の執行状況 一般勘定の積立金の執行に当たっては、中期計画に定めた児童生徒等の健康の保持増進に関する事業について、適切に執行した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1189 347 1779 502"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛生管理の検査・研修施設の整備</td> <td>429,234</td> <td>215,721</td> </tr> <tr> <td>健康教育情報ライブラリーの整備</td> <td>93,020</td> <td>135,951</td> </tr> <tr> <td>児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</td> <td>207,432</td> <td>158,919</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>729,686</td> <td>510,591</td> </tr> </tbody> </table> <p>役員の報酬等及び職員の給与水準の状況 「独立行政法人の役員報酬等及び給与水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、平成 18 年度にセンターで支払われた役員報酬・給与等について文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。</p> <p>以下、平成 18 年度の支給状況 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標</p> <p>ア 事務・技術職員 対国家公務員 112.3 対他法人 104.3</p> <p>イ 研究職員 対国家公務員 101.6 対他法人 99.2</p> <p>国家公務員に支給されている地域手当の支給区分のうち、センターは、1 級地から 5 級地に全職員が勤務しているのに対し、国家公務員は、非支給地に勤務する職員が約 3 割となっている。特に、支給率が最も高い 1 級地（東京）に在勤する職員数は、国家公務員の 25% に対して、センターは 70% となっている。また、職員の学歴構成が、国家公務員に対して大学卒以上の職員数の比率が高くなっている（大学卒以上の比率：国家公務員 47%、センター 66%）。主にこれらの要因により、比較指標が国家公務員を上回ったものと考えられる。</p> <p>役員報酬等の支給状況 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1189 1029 1779 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2">役名</th> <th colspan="3">平成 18 年度年間報酬等の総額</th> <th rowspan="2">その他（内容）</th> </tr> <tr> <th>報酬（給与）</th> <th>賞与</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>18,806</td> <td>12,090</td> <td>5,141</td> <td>1,450(特別地域手当) 125(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>理事 (4 名)</td> <td>62,962</td> <td>40,152</td> <td>17,473</td> <td>4,818(特別地域手当) 519(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事 (1 名)</td> <td>13,627</td> <td>9,120</td> <td>3,283</td> <td>1,094(特別地域手当) 130(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事(非) (1 名)</td> <td>204</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>0(特別地域手当) 0(通勤手当)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	衛生管理の検査・研修施設の整備	429,234	215,721	健康教育情報ライブラリーの整備	93,020	135,951	児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	207,432	158,919	合計	729,686	510,591	役名	平成 18 年度年間報酬等の総額			その他（内容）	報酬（給与）	賞与		理事長	18,806	12,090	5,141	1,450(特別地域手当) 125(通勤手当)	理事 (4 名)	62,962	40,152	17,473	4,818(特別地域手当) 519(通勤手当)	監事 (1 名)	13,627	9,120	3,283	1,094(特別地域手当) 130(通勤手当)	監事(非) (1 名)	204	204	0	0(特別地域手当) 0(通勤手当)	<p>については、資産の有効活用の観点から、売却を含めて取り扱いを早急に検討すること。</p> <p>総人件費改革の取組みを進めるとともに、必要に応じて、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図ることを期待する。</p>
区分	計画額	実績額																																														
衛生管理の検査・研修施設の整備	429,234	215,721																																														
健康教育情報ライブラリーの整備	93,020	135,951																																														
児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	207,432	158,919																																														
合計	729,686	510,591																																														
役名	平成 18 年度年間報酬等の総額			その他（内容）																																												
	報酬（給与）	賞与																																														
理事長	18,806	12,090	5,141	1,450(特別地域手当) 125(通勤手当)																																												
理事 (4 名)	62,962	40,152	17,473	4,818(特別地域手当) 519(通勤手当)																																												
監事 (1 名)	13,627	9,120	3,283	1,094(特別地域手当) 130(通勤手当)																																												
監事(非) (1 名)	204	204	0	0(特別地域手当) 0(通勤手当)																																												
<p>短期借入金の限度額</p>	<p>短期借入金の限度額</p>																																															
<p>業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10 億円とする。</p>	<p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要</p>	<p>短期借入金の借入状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議に</p>	<p>平成 18 年度の実績なし</p>	<p>-</p>																																											

	必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。		より、評定する。			
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	平成18年度の状況 スポーツ振興投票業務の安定的な運営のため、第1期のスポーツ振興投票業務に係る債務を一括返済するため、長期借入金総額190億円を借り入れるに当たり、その返済を保証するため、スポーツ振興基金に属する資産の一部を担保に供した。 財産の内容：スポーツ振興基金の国債、地方債及び定期預金 額面額：23,099,500千円	B	本件の担保提供は、スポーツ振興投票等業務の安定的な運営を確保するため、190億円の長期借入金の借入れを行うにあたり、通則法第48条の手続きに沿って行われた。 今後とも、長期借入金の計画的な償還が行えるよう、売上回復及び経費節減に一層努めるよう期待する。
剰余金の使途	剰余金の使途					
1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使用等の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	平成18年度の状況 執行の実績なし	-	

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価																	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項								A																	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表 - 19のとおり	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表 - 16のとおり	施設整備・管理の実施状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。					長期的視野に立った施設整備・管理が実施されているかの検証	A																	
(1) 施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	(1) 施設整備計画の執行 施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立った施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	長期的視野に立った施設整備の推進状況 施設の維持保全の実施状況	効率的運営及び安全面を考慮した整備計画の推進状況 施設の老朽化の度合い並びに改修後の効率的運営、安全面を考慮した優先度により、長期的視野に立つて策定した施設整備計画に基づき、平成 18 年度も引き続き、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（B・Cブロック）並びに国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（B・Eブロック）及び国立代々木競技場第一体育館熱源設備改修工事の設計業務を実施した。 その他、緊急性の高い工事として国立霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド下電気室・機械室のアスベスト除去工事を実施した。 また、国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館の屋根裏部等に建築材料であるアスベストが使用されており、利用者等の健康被害への不安を解消するため、平成 17 年度補正予算においてアスベスト除去工事費の予算措置がなされ、平成 18 年度工事（繰越分）として工事を実施していたが、第一体育館については大規模イベントの開催により工事が遅延したため、予算繰越承認を受けた上で、平成 19 年度も引き続き工事を行うこととなった。 整備計画の実施に際しては、中期計画及び施設整備費補助金の執行状況等を勘案するとともに、日々施設を管理している中で把握した利用上の不都合や老朽化の状況及び施設調査結果に基づき、危険箇所の改修、利用者サービスのための改修、事業展開上必要な改修を基本に、緊急性の高い工事から順次実施している。					施設整備計画の執行状況 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（B・Cブロック） 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（B・Eブロック）の設計業務 平成 18 年度国立霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド下電気室・機械室のアスベスト除去工事 国立代々木競技場第一体育館熱源設備改修工事の設計業務 国立代々木競技場第一・第二体育館アスベスト除去工事（平成 17 年度補正予算） (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>次年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場施設整備工事</td> <td>4,473</td> <td>2,947</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場</td> <td>552</td> <td>538</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場</td> <td>3,921</td> <td>2,409</td> <td>1,512</td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	計画額	実績額	次年度繰越額	国立競技場施設整備工事	4,473	2,947	1,512	国立霞ヶ丘競技場	552	538	-	国立代々木競技場	3,921	2,409	1,512	A	施設の安全面を考慮した長期的視野に立つて、計画的に施設整備を行っていることは、評価できる。
施設整備の内容	計画額	実績額	次年度繰越額																							
国立競技場施設整備工事	4,473	2,947	1,512																							
国立霞ヶ丘競技場	552	538	-																							
国立代々木競技場	3,921	2,409	1,512																							
			利用者の安全確保、施設の維持保全のための管理運営の状況 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及び JISS において、「施設管理運営計画書」に基づく簡易診断シートを作成し、各施設の確認を行うことにより、各施設の利用者の安全確保を実施した。 また、「施設管理保全計画書」に基づく保全計画表・保全調書を担当課で作成することにより、各施設の維持保全を実施した。																							

<p>(2) 利用者本位の立場から、施設整備の改善を進めることとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した施設整備を行う。 また、専用の観覧席やトイレの設置等に係る整備計画を策定し、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。</p>	<p>(2) 利用者本位の立場からの施設整備 利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。</p> <p>(3) 研究関係設備・機器の整備 整備計画に基づき、研究関係設備、機器の更新を実施するとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。</p>	<p>利用者本位の施設整備の状況</p> <p>研究関係設備等の整備実施状況</p>	<p>利用者本位の立場からの施設整備の状況 施設利用者からの要望等を踏まえ、関係部署と総合的に検討を行い、施設整備計画を基に、身体障害者用の車椅子席の増設、座席のグレードアップ、座席スペース・通路の拡幅等、利用者の立場に立った施設整備を実施した。</p> <p>国立霞ヶ丘競技場陸上競技場 利用者からの要望に応えるため、国立霞ヶ丘競技場施設整備工事（陸上競技場スタンド座席及び防水改修工事（B・Cブロック））を実施した。また、身体障害者用の車椅子席の増設（30席分）、工事等を実施した。</p> <p>国立代々木競技場 第一体育館及び第二体育館の屋根裏部等に、建築材料であるアスベストが使用されていたため、アスベストを除去し、利用者等の健康被害への不安等の解消を目的とする施設整備工事を実施した。</p>	<p>A</p> <p>身体障害者に配慮した施設整備を行っていることは、評価できる。</p>	
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 (参考1) 常勤職員数の状況 期初の常勤職員数 417人 期末の常勤職員数の見込み 360人 ただし、このほかナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の準備及び運営のための要員を予定。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。 ただし、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の準備及び運営のための要員を除く。</p>	<p>人事管理の状況</p> <p>常勤職員数の削減状況</p> <p>職員数の計画的な採用の状況</p> <p>任期付任用の推進状況</p> <p>職員研修の計画的な実施状況</p> <p>職員勤務評定の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>適切な人事管理が実施されているかの検証</p> <p>常勤職員数の削減状況 年度初の常勤職員数 351人 年度末の常勤職員数 344人（7人） 次年度採用の常勤職員数 6人（平成19年4月1日退職1人） 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しにより、常勤職員数の計画的な削減を図るとともに、長期的視点に立って計画的な採用を行った。</p> <p>常勤職員数の状況 ア 平成18年度期初：351人 期末：344人（7人） イ 採用者（平成18年4月2日～平成19年3月31日）11人 ウ 退職者（平成18年4月2日～平成19年3月31日）18人 業務の実情等に合わせた効率的・効果的な組織編成等 ア 平成18年からのスポーツ振興くじ販売に係る運営方法の変更に伴い、平成18年4月1日から、業務の円滑な運営に即した体制とするため、一部の課の改変及び係の再編を行った。 イ 平成19年1月1日に設置したナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営部の全役職に実員を配置せず、全て、国立スポーツ科学センター運営部の同職務の職員に平成19年1月1日付けで併任発令を行った。 他団体との人事交流 独立行政法人1人（平成16年度から継続）</p> <p>職員等の採用状況 平成18年度の一般事務職員採用に当たっては、中期計画を踏まえた常勤</p>	<p>A</p> <p>業務運営の効率化や外部委託の拡充を進めることにより常勤職員数を削減し、職員勤務評定や様々な研修の実施により人材を育成していることは、評価できる。</p>

<p>見込み14,445百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(3) 人材の育成 職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p> <p>(4) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>(3) 人材の育成 職員の採用 職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。 職員研修及び勤務評定の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。 また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評定を実施する。</p> <p>(4) 研究職員の資質向上 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>優れた人材の確保の状況 研究職員の資質向上の状況</p>	<p>職員数の状況及び今後の退職者を考慮した採用計画を作成し、優秀な人材を確保するため、平成18年5月に採用試験を実施し、合計12人の採用予定者を決定した。また、採用予定者の内、大学既卒者を対象に、業務が連続している部署への対応として、採用予定時期（平成19年4月1日）の前倒し採用を実施した。</p> <p>研修の計画的な実施状況 職員の研修に関する規程に基づき、職員の能力開発等を図るため、役職別研修、全体研修を実施するとともに、各部署の業務遂行に必要な知識習得のための個別の業務研修を実施した。また、支所においては、当該地域で受講可能な業務研修等の実施に取り組んだ。 97回実施（延べ参加者数836人）</p> <p>職員勤務評定の実施状況 職務遂行能力の開発及び増進を図るため、平成18年9月1日に、本部・支所職員を対象とした勤務評定（定期評定）を実施し、評定結果については、12月期勤奨手当の成績率及び特別昇給の選考に反映させた。</p> <p>優れた人材を確保するための方策 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保に努めた。 採用に当たっては、ホームページに掲載するとともに、体育系の大学に公募書類を送るなど、広く人材を求める手立てをとった。 より優れた人材を確保するため、募集する研究分野（職種）に関する専門誌に募集要項を掲出し、応募者拡充の方途を充実させた。 スポーツ医学における欠員補充として、平成18年10月1日付けで1人採用した。なお、スポーツ科学の研究分野における研究活動を充実させるため、平成19年4月1日付けで1人採用を行った。</p> <p>研究職員の任期付任用制度の活用状況 任期付任用による研究職員の研究分野別内訳 <table border="1" data-bbox="1226 895 1409 979"> <tr><td>スポーツ科学</td><td>24人</td></tr> <tr><td>スポーツ医学</td><td>15人</td></tr> <tr><td>スポーツ情報</td><td>15人</td></tr> <tr><td>計</td><td>54人</td></tr> </table> </p> <p>研究職員の資質向上の方策 職員の就業に関する細則に基づく自己研修の推奨やプロジェクトマネジメント研修の実施により、研究職員の資質向上に努めた。 平成17年度に引き続き、質の高い研究・支援を実現するため、プロジェクトマネジメントに関する知識等の向上を目的に、研究・支援に従事する職員、JISS運営部職員等を対象に、プロジェクトマネジメント研修を実施した。また、平成18年11月にプロジェクトマネジメントの上位研修を実施した。（3回実施53人参加） 学会参加等による自己研修を推奨し、各々の資質向上を図った。（60日実施延べ24人参加）</p>	スポーツ科学	24人	スポーツ医学	15人	スポーツ情報	15人	計	54人			
スポーツ科学	24人													
スポーツ医学	15人													
スポーツ情報	15人													
計	54人													
<p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行う。</p>	<p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進する</p>	<p>その他の業務運営に関する状況 危機管理体制等の整備状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 センターが所有する各施設は、スポーツ観戦者や施設利用者等多数の人が利用することから、利用者等に対する安全対策が重要であるため、国立競技場等各施設において、行事の開催時期に合わせて、行事主催者、警備業者及</p>	<p>A A</p>	<p>災害時等緊急時に備えて合同訓練等を行っていることは、評価できる。 引き続き体制整備の推</p>								

	など危機管理の維持・充実に努める。			<p>ひ施設管理委託業者と、自衛消防隊合同訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を図った。</p> <p>また、平成15年度から各施設への設置を進めたAEDについて、緊急時に適切に使用するため、取扱研修を実施した。</p> <p>防災対策の推進状況 各施設の防災関係官公署等の緊急時連絡先の確認を行い、連絡先一覧表を作成した。また、火災、震災等が発生した際、消防法に基づく「消防計画」に従い、国立競技場等事業所単位で対応することを踏まえ、火災、震災等による緊急時のマニュアル等の整備を図った。</p> <p>広域避難場所としての施設の提供等 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの設置地域は、大規模災害等の発生時における広域避難場所として東京都から指定されており、国立霞ヶ丘競技場等の施設は、収容人数が大きな施設であり、警備員が常駐し、夜間でも対応できる体制が整っていることから、大規模災害等の発生時に、一時的に避難者を受け入れることにより、広域避難場所としての機能を果たせることとなる。</p> <p>そこで、大規模地震等の災害発生時に備えて、連絡体制の整備や国立競技場等において対応可能な対策等について調査検討を行うための会議等を実施するなど、危機管理の維持・充実に努めた。</p>		進を続けることを期待する。
(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての体制整備を行う。	(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。	職場環境の整備状況		<p>セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況 本部・支所に苦情相談員を配置するとともに、研修派遣等の実施により苦情相談員の質の向上を図るなど、セクシャル・ハラスメント防止のための体制整備を行うとともに、ビデオ研修等を通じてセクシャル・ハラスメントの防止の徹底を図った。</p> <p>メンタルヘルスについての管理体制の充実状況 産業医を相談窓口として活用するほか、平成17年12月から契約を行っていた相談専門機関と契約し、引き続き、面接相談、電話相談等必要な職員が、いつでも、様々な方法で相談できる全国的な相談窓口を整備した。</p> <p>また、厚生労働省が主唱する「全国労働衛生週間」の取組みの中で、メンタルヘルス相談機関の再周知を行うとともに、相談機関の連絡先を記載したカードを作成し、全職員に配布した。これらの取組みにより、職員はいつでも相談機関へ相談できるという安心感が持て、仕事に取組む際の阻害因子を出来る限り排除することが可能となり、業務の能率の向上に寄与することができた。</p> <p>・相談機関への相談回数 延べ8回</p>	A	<p>苦情相談員の配置や相談専門機関との契約等、整備を進めていることは評価できる。</p> <p>今後、職場環境の整備が、業務の効率化にどのように反映されているか、検証を行うことを期待する。</p>
(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達する。	(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。	環境に配慮した物品の調達状況		<p>環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品を購入するよう徹底したことにより、特定調達品目の調達実績が100%となり、目標値(100%)を達成した。</p>	A	環境に配慮した物品の調達を実施していることは、評価できる。
4 中期目標の期間を超える債務負担 平成19年度から23年度までのコンピュータの買付債	4 中期目標の期間を超える債務負担 スポーツ振興投票業務における平成17年度から平成24年度までの第2期事業運営に係る経費及び第1期事業運営に係る債務の返済に係る長期借入金の一部	中期目標の期間を超える債務負担の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	<p>平成18年度の状況 スポーツ振興投票業務に係る情報システム開発及び発券端末機製造等の経費のリース契約並びに経営管理業務契約等 第2期(平成18年度~24年度)のスポーツ振興くじについては、平成16年9月に中央教育審議会スポーツ・青少年分科会から、くじの改善方策について提言を受け、これまで、それを具現化するための諸準備を進めてきた。</p> <p>平成16年12月に、民間企業の協力を得て、センターが直接運営することを決定し、平成17年2月に、日本ユニシス株式会社と経営管理業務及び情報処理システム業務について契約締結し、センター内に共同の経営管理チームを設け、第2期の実施のため基本的な販売体制、商品企画、情報シス</p>	B	<p>本件は、第2期のスポーツ振興くじの実施のために必要となる初期投資経費であり、効率的かつ安定的な業務を運営するために長期の返済方法を選択したことは、ある程度評価できる。</p> <p>しかし、今後とも、本債務が計画的に償還できるよう、売上回復および</p>

				<p>テム等の整備を進めてきた。これらの第2期の初期投資の支払いは、リース契約による7年間の分割返済などとする事としたため、中期目標の期間を超える債務負担額を計上している。 中期目標の期間を超える債務負担額 10,308,777千円</p> <p>第1期事業運営に係る債務の返済に係る長期借入金の一部 スポーツ振興くじ（toto）の第1期事業運営に係る委託料のうち、未払いとなっていた約216億円の支払等のため、18金融機関等で構成するシンジケートローンによる長期借入及び内部資金融通を行ったことにより、中期目標の期間を超える債務負担が発生した。 中期目標の期間を超える債務負担額 22,000,000千円</p>	<p>経費節減に一層努めるよう期待する。</p>
--	--	--	--	--	--------------------------

平成18年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表 - 1】

平成18年度年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	4,782	4,782	0
施設整備費補助金	4,473	2,947	1,526
災害共済給付補助金	2,564	2,564	0
基金運用収入	541	558	17
国立競技場運営収入	2,272	1,921	351
国立スポーツ科学センター運営収入	414	362	52
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	73	33
スポーツ振興投票事業収入	26,722	13,891	12,831
共済掛金収入	17,738	17,714	24
スポーツ振興投票事業準備金戻入	119	111	8
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	42	45	3
営業外収入	5	5	0
災害共済給付勘定受入金	271	209	62
民間借入金収入	-	19,000	19,000
一般勘定借入金収入	-	3,400	3,400
利息収入	4	72	68
その他収入	-	7	7
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	730	511	219
計	60,792	68,181	7,389
[支出]			
業務経費	10,236	11,656	1,420
国立競技場運営費	801	796	5
国立スポーツ科学センター運営費	1,831	1,608	223
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営費	74	74	0
スポーツ振興基金事業費	1,109	1,069	40
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,071	756	315
スポーツ振興投票業務運営費	5,231	7,242	2,011
スポーツ振興投票助成事業費	119	111	8
給付金	19,471	19,288	183
受託事業費	8	8	0
人件費	4,173	3,696	477
一般管理費	519	506	13
施設整備費	4,473	2,947	1,526
払戻返還金	13,214	6,736	6,478
国庫納付金	2,252	48	2,204
スポーツ振興投票事業準備金繰入	4,505	97	4,408
一般勘定繰入金	271	209	62
事業外支出	1,106	21,833	20,727
投票勘定貸付金支出	-	3,400	3,400
計	60,228	70,424	10,196

【注記】

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロ又は科目を変更した場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は15.1%である。

【別表 - 2】

平成18年度年度計画予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	4,782	4,782	0
施設整備費補助金	1	4,473	2,947
基金運用収入	2	541	558
国立競技場運営収入	3	2,272	1,921
国立スポーツ科学センター運営収入	4	414	362
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	5	106	73
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	42	45	3
営業外収入	5	5	0
災害共済給付勘定受入金	6	271	209
利息収入	7	0	50
その他収入	8	-	2
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	9	730	511
計	13,645	11,474	2,171
[支出]			
業務経費	4,886	4,303	583
国立競技場運営費	801	796	5
国立スポーツ科学センター運営費	1,831	1,608	223
10			
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営費	74	74	0
スポーツ振興基金事業費	11	1,109	1,069
スポーツ及び健康教育普及事業費	12	1,071	756
11			
受託事業費	8	8	0
人件費	13	3,832	3,410
一般管理費	14	446	456
施設整備費	15	4,473	2,947
投票勘定貸付金支出	16	-	3,400
計	13,645	14,524	879

- 1 及び 15 アスベスト除去工事の繰越による減
- 2 長期貸付金利息受入による増
- 3 施設整備工事に伴う休業による減
- 4 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 5 講習会受講料の減
- 6 支払手数料の減に伴う減
- 7 余裕金の運用による増
- 8 保険手数料の増
- 9 検査・研修施設整備費の減による積立金取崩額の減
- 10 利用減による経費の減及び運営費等の節約による減
- 11 事業量の減
- 12 積立金事業費の減による減
- 13 常勤職員の減による減
- 14 消費税の増
- 16 投票勘定への資金融通による増

【別表 - 3】
平成18年度年度計画予算(投票勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入	1 26,722	13,891	12,831
スポーツ振興投票事業準備金戻入	2 119	111	8
民間借入金収入	3 -	19,000	19,000
一般勘定借入金収入	4 -	3,400	3,400
利息収入	-	1	1
その他収入	-	0	0
計	26,841	36,403	9,562
[支出]			
業務経費	5,350	7,353	2,003
スポーツ振興投票業務運営費	5 5,231	7,242	2,011
スポーツ振興投票助成事業費	6 119	111	8
人件費	7 341	286	55
一般管理費	8 73	50	23
払戻返還金	9 13,214	6,736	6,478
国庫納付金	10 2,252	48	2,204
スポーツ振興投票事業準備金繰入	11 4,505	97	4,408
事業外支出	12 1,106	21,833	20,727
計	26,841	36,403	9,562

- 1 投票券発売収入の減
- 2 助成事業費の減
- 3 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還に充てるため、長期借入れをしたことによる増
- 4 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還及びスポーツ振興投票業務運営費に充てるため、長期借入れをしたことによる増
- 5 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の改正により、運営費の制限が変更されたこと及び一般勘定借入金収入の一部を運営費に充てたことに伴う増
- 6 事業量の減
- 7 欠員による減
- 8 節約による減
- 9 投票券発売収入の減に伴う減
- 10 及び 11 5の前段の理由に伴い収益が減少したことによる減
- 12 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還による増

【別表 - 5】
平成18年度年度計画予算(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	445	446	1
利息収入	1 0	5	5
計	445	451	6
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入	2 488	176	312
計	488	176	312

- 1 定期預金金利の上昇に伴う増
- 2 免責特約該当件数の減による減

【別表 - 4】
平成18年度年度計画予算(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,564	2,564	0
共済掛金収入	1 17,293	17,268	25
免責特約勘定より受入	2 488	176	312
利息収入	3 4	16	12
その他収入	4 -	5	5
計	20,349	20,029	320
[支出]			
給付金	5 19,471	19,288	183
一般勘定繰入金	6 271	209	62
計	19,742	19,497	245

- 1 高等学校加入者の減による減
- 2 免責特約該当件数の減による減
- 3 定期預金金利の上昇に伴う増
- 4 給付金返還額の増
- 5 死亡見舞金の減
- 6 支払手数料の減

平成18年度の収支計画

【別表 - 6】

平成18年度年度計画収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	55,560	45,143	10,417
經常費用	51,055	45,046	6,009
業務経費	13,670	16,618	2,948
給付金	19,471	19,288	183
払戻返金	13,214	6,736	6,478
受託事業費	8	8	0
国庫納付金	2,252	48	2,204
一般管理費	1,168	870	298
一般勘定繰入金	271	209	62
支払備金繰入	66	103	37
財務費用	935	1,166	231
支払利息	935	389	546
支払手数料	-	411	411
遅延損害金	-	366	366
臨時損失	4,505	97	4,408
固定資産除却損	-	0	0
スポーツ振興投票事業準備金繰入	4,505	97	4,408
収益の部	56,913	48,685	8,228
經常収益	56,689	42,470	14,219
運営費交付金収益	4,782	4,348	434
施設費収益	1,172	607	565
補助金等収益	2,564	2,564	0
国立競技場運営収入	2,272	1,921	351
国立スポーツ科学センター運営収入	399	362	37
カヨホルニガセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	73	33
スポーツ振興投票事業収入	26,722	13,891	12,831
共済掛金収入	17,738	17,714	24
利息及び配当金収入	546	545	1
受託事業収入	8	8	0
災害共済給付勘定受入金収益	271	209	62
寄付金収益	42	7	35
支払備金戻入	8	89	81
資産見返運営費交付金戻入	29	41	12
資産見返寄付金戻入	0	2	2
財務収益	8	76	68
受取利息	4	27	23
その他の財務収益	4	49	45
雑益	21	12	9
臨時利益	224	6,215	5,991
債務免除益	-	6,000	6,000
スポーツ振興投票事業準備金戻入	119	111	8
退職給付引当金戻入	105	104	1
純利益(純損失)	1,353	3,542	2,189
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	222	239	17
総利益(総損失)	1,575	3,781	2,206

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表 - 7】

平成18年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	9,855	8,412	1,443
經常費用	9,855	8,412	1,443
業務経費	1	8,694	7,561
受託事業費	8	8	0
一般管理費	2	1,153	843
財務費用	0	0	0
支払利息	0	0	0
収益の部	9,758	8,308	1,450
經常収益	9,653	8,204	1,449
運営費交付金収益	3	4,782	4,348
施設費収益	4	1,172	607
国立競技場運営収入	5	2,272	1,921
国立スポーツ科学センター運営収入	6	399	362
カヨホルニガセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	73	33
利息及び配当金収入	8	546	564
受託事業収入	8	8	0
災害共済給付勘定受入金収益	9	271	209
寄付金収益	10	42	7
資産見返運営費交付金戻入	29	41	12
資産見返寄付金戻入	0	2	2
財務収益	4	54	50
受取利息	0	5	5
その他の財務収益	11	4	49
雑益	21	7	14
臨時利益	105	104	1
退職給付引当金戻入	105	104	1
純利益(純損失)	97	104	7
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	222	239	17
総利益(総損失)	125	135	10

[注記]

臨時利益は、スポーツ振興基金財源で手当することとしていた退職手当を平成18年度期初から運営費交付金財源で手当することとしたことにより生じた退職給付引当金戻入額である。

- 国立スポーツ科学センター運営費等の節約及びアスベスト除去工事の繰越による費用の減
- 節約による減
- 資産見返負債計上額(143百万円)及び人件費の削減等の減
- アスベスト除去工事の繰越による施設整備費補助金の費用相当額の減
- 施設整備工事に伴う休業による減
- 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 講習会受講料の減
- 長期貸付金利息受入による増
- 支払手数料の減に伴う減
- 8の理由により、スポーツ振興基金事業費に充当する寄付金の収益化額の減
- 余裕金の運用による増

【別表 - 8】

平成18年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	25,897	17,150	8,747
經常費用	21,392	17,053	4,339
業務経費 1	4,976	9,057	4,081
払戻返還金 2	13,214	6,736	6,478
国庫納付金 3	2,252	48	2,204
一般管理費 4	15	27	12
財務費用	935	1,185	250
支払利息	935	408	527
支払手数料 5	-	411	411
遅延損害金 6	-	366	366
臨時損失	4,505	97	4,408
固定資産除却損	-	0	0
スポーツ振興投票事業準備金繰入 7	4,505	97	4,408
収益の部	26,841	20,003	6,838
經常収益	26,722	13,892	12,830
スポーツ振興投票事業収入 8	26,722	13,891	12,831
財務収益	-	1	1
受取利息	-	1	1
雑益	-	0	0
臨時利益	119	6,111	5,992
債務免除益 9	-	6,000	6,000
スポーツ振興投票事業準備金戻入	119	111	8
純利益(純損失)	944	2,853	1,909
総利益(総損失)	944	2,853	1,909

- 1 第2期スポーツ振興投票業務に係る業務運営経費の増
- 2 投票券発売収入の減に伴う減
- 3 及び7 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の改正による運営費の増に伴う収益の減による減
- 4 共通経費分の増
- 5 長期借入れに係る手数料の増
- 6 第1期スポーツ振興投票業務に係る未払委託料の支払遅延による増
- 8 投票券発売収入の減
- 9 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の免除による増

【別表 - 10】

平成18年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	488	176	312
經常費用	488	176	312
災害共済給付勘定へ繰入 1	488	176	312
収益の部	453	540	87
經常収益	453	540	87
共済掛金収入	445	446	1
支払備金戻入 2	8	89	81
財務収益	0	5	5
受取利息 3	0	5	5
純利益(純損失)	35	364	399
総利益(総損失)	35	364	399

- 1 免責特約該当件数の減
- 2 支払備金計上額の減に伴う戻入益の増
- 3 定期預金金利の上昇に伴う増

【別表 - 9】

平成18年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,808	19,600	208
經常費用	19,808	19,600	208
給付金 1	19,471	19,288	183
一般勘定繰入金 2	271	209	62
支払備金繰入 3	66	103	37
収益の部	20,349	20,029	320
經常収益	20,349	20,029	320
補助金等収益	2,564	2,564	0
共済掛金収入 4	17,293	17,268	25
免責特約勘定より受入 5	488	176	312
財務収益	4	16	12
受取利息 6	4	16	12
雑益 7	-	5	5
純利益(純損失)	541	429	112
総利益(総損失)	541	429	112

- 1 死亡見舞金の減
- 2 支払手数料の減
- 3 支払備金計上額の増に伴う繰入額の増
- 4 高等学校加入者の減による減
- 5 免責特約該当件数の減に伴う減
- 6 定期預金金利の上昇に伴う増
- 7 給付金返還額の増

平成18年度の資金計画

【別表 - 1 1】

平成18年度年度計画資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	75,147	110,174	35,027
業務活動による支出	50,959	74,604	23,645
投資活動による支出	9,514	27,251	17,737
財務活動による支出	1,285	2,512	1,227
次年度へ繰越	13,389	5,807	7,582
資金収入	75,147	110,174	35,027
業務活動による収入	55,845	54,815	1,030
運営費交付金による収入	4,782	4,782	0
国立競技場運営収入	2,272	1,829	443
国立スポーツ科学センター運営収入	399	359	40
カオスホールディングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	78	28
スポーツ振興投票事業収入	27,367	13,844	13,523
共済掛金収入	17,738	17,710	28
基金業務における利息及び配当金収入	541	539	2
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	12,600	12,600
基金業務における有価証券の償還による収入	-	300	300
受託事業収入	8	8	0
補助金等収入	2,564	2,564	0
寄付金収入	42	45	3
科学研究費補助金預り金収入	-	17	17
その他の収入	21	45	24
利息及び配当金の受取額	4	72	68
消費税の還付による収入	-	22	22
投資活動による収入	10,173	24,898	14,725
定期預金の払戻しによる収入	5,700	22,389	16,689
施設費による収入	4,473	2,509	1,964
財務活動による収入	627	19,002	18,375
旧特別業務勘定からの受入による児童生徒等健康保持増進事業積立金収入	626	-	626
長期借入れによる収入	-	19,000	19,000
民間出えん金の受入による収入	1	2	1
旧特別業務勘定からの受入による増加額	-	638	638
前年度よりの繰越	8,502	10,821	2,319

[注記]

勘定間の繰入及び受入額並びに勘定間の資金融通については、相殺している。

【別表 - 1 2】

平成18年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,373	34,236	11,863
業務活動による支出	1	9,827	9,193
投資活動による支出	2	9,512	12,576
財務活動による支出		7	9
次年度へ繰越	3,027	2,631	396
資金収入	22,373	34,236	11,863
業務活動による収入	8,443	20,888	12,445
運営費交付金による収入	4,782	4,782	0
国立競技場運営収入	3	2,272	1,829
国立スポーツ科学センター運営収入	4	399	359
カオスホールディングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	78	28
基金業務における利息及び配当金収入	5	558	17
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	6	-	12,600
基金業務における有価証券の償還による収入	7	-	300
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	42	45	3
科学研究費補助金預り金収入	-	17	17
その他の収入	21	28	7
災害共済給付勘定受入金による収入	271	211	60
利息及び配当金の受取額	9	0	50
消費税の還付による収入		-	22
投資活動による収入	10,173	7,923	2,250
定期預金の払戻しによる収入	5,700	5,414	286
施設費による収入	10	4,473	2,509
財務活動による収入	627	2	625
旧特別業務勘定からの受入による児童生徒等健康保持増進事業積立金収入	626	-	626
民間出えん金の受入による収入	1	2	1
旧特別業務勘定からの受入による増加額	-	638	638
前年度よりの繰越	3,130	4,785	1,655

- 1 基金業務における定期預金の預入れによる増
- 2 投票勘定への長期貸付金の貸付による増
- 3 施設整備工事に伴う休業による減
- 4 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 5 講習会受講料の減
- 6 長期貸付金利息受入による増
- 7 有価証券の定時償還による増
- 8 支払手数料の減に伴う減
- 9 余裕金の運用による増
- 10 アスベスト除去工事の繰越による減

【別表 - 1 3】
平成18年度年度計画資金計画(投票勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	29,019	39,724	10,705
業務活動による支出 1	21,661	36,315	14,654
投資活動による支出	2	6	4
財務活動による支出 2	1,278	2,503	1,225
次年度へ繰越	6,078	900	5,178
資金収入	29,019	39,724	10,705
業務活動による収入	27,367	13,857	13,510
スポーツ振興投票事業収入	27,367	13,844	13,523
3			
その他の収入 4	-	12	12
利息及び配当金の受取額	-	1	1
財務活動による収入	-	22,400	22,400
長期借入れによる収入 5	-	19,000	19,000
他勘定長期借入れによる収入 6	-	3,400	3,400
前年度よりの繰越	1,652	3,467	1,815

- 1 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還による増
- 2 リース債務の返済及び長期借入れに係る手数料の支払による増
- 3 投票券発売収入の減
- 4 特約店からの預り保証金による増
- 5 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還に充てるため、長期借入れをしたことによる増
- 6 第1期スポーツ振興投票業務に係る債務の償還及びスポーツ振興投票業務運営費に充てるため、長期借入れをしたことによる増

【別表 - 1 5】
平成18年度年度計画資金計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	1,990	4,756	2,766
業務活動による支出 1	488	176	312
投資活動による支出 2	-	4,580	4,580
次年度へ繰越	1,502	0	1,502
資金収入	1,990	4,756	2,766
業務活動による収入	445	451	6
共済掛金収入	445	446	1
利息及び配当金の受取額	0	5	5
3			
投資活動による収入	-	4,186	4,186
定期預金の払戻しによる収入 4	-	4,186	4,186
前年度よりの繰越	1,545	119	1,426

- 1 免責特約該当件数の減
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 定期預金金利の上昇に伴う増
- 4 定期預金の払戻しによる増

【別表 - 1 4】
平成18年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,524	35,264	12,740
業務活動による支出 1	19,742	19,499	243
投資活動による支出 2	-	13,489	13,489
次年度へ繰越	2,782	2,276	506
資金収入	22,524	35,264	12,740
業務活動による収入	20,349	20,025	324
共済掛金収入 3	17,293	17,264	29
補助金等収入	2,564	2,564	0
免責特約勘定より受入	488	176	312
4			
その他の収入 5	-	5	5
利息及び配当金の受取額	4	16	12
6			
投資活動による収入	-	12,789	12,789
定期預金の払戻しによる収入 7	-	12,789	12,789
前年度よりの繰越	2,175	2,450	275

- 1 給付金の減
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 高等学校加入者の減による減
- 4 免責特約該当件数の減による減
- 5 給付金返還額の増
- 6 定期預金金利の上昇に伴う増
- 7 定期預金の払戻しによる増